

専門職大学院（法科大学院除く）へのアンケート結果について（概要）

1. アンケートについて

▶ 質問項目（回答任意・自由記述）

- ・ 現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるか。
- ・ 分野別評価結果（指摘事項含む）をどのように活用しているか。具体的な活用事例がある場合どのようなものか。
- ・ 現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるか。
- ・ その他、分野別評価の現状認識に関する意見はどのようなものがあるか。
- ・ 「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、どのようなものがあるか。

▶ アンケート対象・有効回答数

- ・ アンケート対象：専門職大学院計 113 大学 138 専攻（※）
 - ・ 有効回答数：90
- ※別途発表をする法科大学院を除く数。各専攻に対し、受審単位での回答を依頼。

2. 書面提出資料における主な意見 ※回答全体は別紙参照

▶ 現状の分野別認証評価の効果について

- 専門職大学院の特性や専攻分野の専門性に特化したピア・レビューによる評価を受けることで、主に以下のような効果がある。
 - ・ 強み・弱みを洗い出し問題点の共有と改善に繋げるなど PDCA サイクルが定着し、教育の独自性の明確化や質向上につなげることができている。
 - ・ 他大学との教育システムの比較検討の機会となっている。
 - ・ グッドプラクティスの共有の機会となっている。
 - ・ 共通の課題や今後の在り方などについて、建設的な議論の場となっている。
- 第三者機関による認証評価制度があることで、漫然とした専門職大学院運営に留まらない、緊張感を持った運営や専門職大学院としての質の担保の意識化に繋がっている。
- 評価結果の公表による社会的評価を受けることで、一定の質が担保されていることをステークホルダーにアピールし、志願者・入学者の確保につながるなど認知度を高めることができている。
- 評価委員の多くが専門職大学院の教員や関係者のため、他大学の好事例・先進事例を学んだり、ネットワークを構築したりすることにも寄与している。
- 効果はあまり感じられない。

➤ 分野別評価結果の活用方法・具体的事例について

＜共有先・対応等＞

- 専攻会議や教授会、FD委員会などの各種学内会議で共有している。
- 全職員に全文を共有している。
- 教育課程連携協議会にも共有し、意見交換をしている。
- 特別なチームを編成し、指摘事項への対応方針を検討している。例えば、インターンシップの充実などのカリキュラムの見直し、教育環境設備等の充実や教員採用方針などに活用している。

＜対外的な活用＞

- HPでロゴや評価結果を公表し、社会的な信頼性を高めるとともに、特に特色や長所として評価された事項については、外部からの客観的評価として広報活動に活用している。

＜学内での活用＞

- 例えば、教員採用や教育内容等に関する指摘事項への対応に関して、学内執行部に対する専攻の位置付け強化や予算配分等を説明する際の根拠として活用している。

➤ 現状の分野別評価の課題について

- 分野別認証評価を受審することの負担が大きい。主な要因は以下の通り。
 - ・ 機関別認証評価との重複感がある。
 - ＞ 様式上、「完全に同一のデータ」「一部のみ異なるデータ（整理軸の違い、対象の違い）」「完全に異なるデータ」が混在している。
 - ＞ 評価項目が重複している。
 - ＞ 機関別認証評価と分野別認証評価の役割分担が不明確
 - ＞ 特に1専攻1研究科の場合、機関別認証評価の作業と重複している点が多々ある。
 - ・ 受審サイクル（5年ごと）が短い。特に新設から5年後に評価を受審しなければならないのは、時期が早すぎる。
 - ・ 7年ごとの機関別認証評価、6年ごとの中期目標・中期計画による国立大学法人評価、5年ごとの分野別認証評価、毎年実施する教育課程連携協議会など、部門、個人レベルで対応が必要であり負担感がある。
 - ・ ビジネススクールが独自に受審している国際認証との重複があり、負担となっている。
 - ・ 評価のための書類作成に、特定の教員個人が多くの時間を費やし、本来業務の教育研究に支障が出ている。特に小規模な専門職大学院では大きな負担となっている。

- ・ 日程調整や会場の確保等、実地調査の負担が大きい。
- ・ 「修了生が教職大学院で得た学習の成果」に関する評価基準については、エビデンスの客観的測定が極めて困難な課題が課されるため現場の過剰負担となる。
- ・ 受審費用が高い。
- 形式化しており、実質的な効果を検証できるような仕組みではないため、メリットが感じられない。
- 例えば、分野別と機関別の違いを理解していない場合や、重箱の隅をつくようなあらゆる質問がされるなど、評価委員の視点や理解、基準にバラツキがあり、適切な評価が行われていない。
- 分野が細分化され認証評価機関に選択肢がない。
- 国内外の認知度が低く、客観的な評価としての信頼性に課題がある。
- 評価結果が日本語で公表されるため、国際通用性については限定的である。英語で評価結果が公開されることで、国際的な教育の質保証が図られ、海外からの優秀な外国人留学生や研究者を呼び込むことが可能になる。
- 専門職大学院の教育訓練効果を評価する材料として、修了生の現場における評価が考慮されるなど、専門職大学院の更なる改善や充実、発展の機会につながるような制度設計が必要。

➤ その他現状認識について

- ビジネススクールの国際認証評価機関（AMBA、AACSB、EQUIS）を国内の認証機関として認定されると負担軽減となる。特に AACSB に関しては、昨今、各ビジネススクールのミッションに適した組織とプログラムになっているかを問われるようになってきている。
- 他の大学院との比較が困難となっているため、他大学の事例を踏まえた具体的なアドバイスがあると良い。
- 「専門職大学院における実務家教員による研究」について共通認識がないまま、「大学院博士課程における研究者教員による研究」と比較され、成果が乏しいと評価されている。認証評価委員には、専門職大学院の役割や特色に知見を有する人材を加えることが必要である。
- 高い評価がなされることがあるが、これに現状ではメリットがない。評価が高い、もしくは個性的な特徴のある大学院には、文科省においても公表し、それを周知するなど、認証評価の受審に価値があると感じられるようなブランディングが必要である。
- 高等教育機関や学問分野が多様化する中で、評価基準が画一的であるため、独自性を打ち出すことが困難になっている。とりわけ、技術革新や社会トレンドの変化が激しい分野では、より迅速かつ柔軟に対応できる評価制度が必要である。
- 設置年数が経過しているほど受審間隔を長くするといった弾力的な運用を検討し

ていただきたい。

➤ 「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点

＜連携・負担軽減＞

- まずはこれまでの認証評価にかかる現場の負担を減少させることが必要であるが、認証評価制度の変更に要するコスト、負担なども検討すべき。
- 学部レベルでも機関別から分野別の評価を目指す方向については、認証評価のより質的な深化に繋がる可能性があることからプラスに評価したいが、他方で、事務的な負担や教員の教育と研究に振り向けるべきリソースの浪費とならないよう大学側の負担増大には十分留意すべきである。
- 設置基準等の遵守は書類審査とし、教育の効果については、外部委員会への報告とその成果の公表を任意の形式で実施させ、文部科学省はその公表を評価するようにすれば、コストをかけずに、現状よりも大きな効果得られるはずである。
- 国立大学法人に関しては、国立大学法人評価として学部・研究科等の部局単位での現況分析が実施されていることを踏まえた効率的なスキーム（現況分析に係る資料の活用等）を検討いただき、実質的な作業が減るような仕組みとしていただきたい。
- 教育研究に係る部分以外（大学運営等）の面に関して、国立大学法人評価との連携を検討いただきたい。
- 国内認証評価機関を国際的に通用する機関にしていくことは重要であるが、一方で既に国際的に通用している認証機関が存在することから、それらの利活用も積極的に推進し、国際的に協調した認証評価としていくべきである。
- 学部と研究科を一体的に評価するなど、認証評価の機会を集約させることで負担軽減する措置を検討いただきたい。

＜社会的価値＞

- 金・銀・銅等の単なるランク付けの評価結果は、志願者から見て選択の基準にならず、まったく意味がない。
- 教育の効果が可視化されれば、大学としてその向上を目指して具体的な努力ができる。また、入学者もその効果を期待して入学してくる。さらに、社会的にも大学の存在価値が認識されるようになると考える。

＜教育の質的評価＞

- 大学教育の質の客観的・定量的把握は困難だと思われる。
- 大学教育の質を評価するための指標（定量・定性）については、「評価しやすいもの／ことを評価する」姿勢に陥らないよう、各機関の特色や独自性も踏まえてよく検討する必要があるのではないかと考える。
- 少人数の社会人教育を行っている専門職大学院において、教育の質の定量評価や

在学中の成長の測定はかなり難しいのではないかと感じる。

- 「在学中にどれくらいの力を伸ばすことができたか」は重要な評価指標と言えるが、社会人学生本人の知識や(短期的)実践力の増進のみならず、本人が職場に戻りリーダーシップを発揮し、どれだけ組織や社会の変革に貢献したかによっても評価されるべきである。前者は比較的短期的に評価可能であるが、後者は長期的な追跡調査が必要であり容易ではないため、厳密な客観的・定量的把握は困難ではないか。
- 教育の質の「結果」は、多数のステークホルダーの主観的評価（満足度などの数値を含む）を基に行われることが適切であることから、これまでの認証評価同様の「構造」や「過程」の定性的評価による認証評価とは別に評価体制を構築して評価するという役割分担が望ましいのではないか。
- ある程度の数値化は必要だと思うが、数値には表れない学生の質的变化が重要なポイントでもある。数値に止まらない評価軸の策定がなされることを期待する。
- 例えば公認会計士試験の合格率は、教育成果を示すほんの一端に過ぎない。評価項目の作成に関しては、このような点を十分に踏まえて、多面的な評価が可能となるよう慎重に評価項目を作成すべき。
- 新たな評価制度に対しては、変化の激しい社会や技術動向に柔軟に対応できる仕組みであることを強く期待する。制度導入後も、現場からのフィードバックを反映させながら継続的に見直しを行い、実効性を高めていくことが重要ではないか。
- 認証評価委員には、欧米の権威ある者や学位ホルダーを加えるべき。

<その他>

- 新たな評価制度を導入するのであれば、現在の評価基準で受審の準備を進めている大学に不公平な状況とならないよう、導入開始時期を検討し、周知してもらいたい。

専門職大学院(法科大学院除く) アンケート回答一覧

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述、任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述、任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
【ビジネス・MOT】					
1	専門職大学としての評価が受けられる	評価担当副学長を通じて、大学執行部に全文を共有し、指摘事項への対応として、教員採用におけるアファーマティブアクションの実行を大学として可能とした	本専攻専任の職員がいないため、分野別評価を受審するたびに未経験の者が担当することになり、作業効率が悪く負担となっている。	回を重ねるほど、評価基準が高まっており、受審は負担感が強まってきている。しかしながら、より良い専門職大学院となるための規制だと認識しており、健全な市場の維持・発展には不可欠だと考えている。	外国人留学生や社会人を受け入れていくことは答申にもあるように重要であるが、近年、リテラシーが低下しているように感じている。コンピュータ技術の利用でリテラシーの不足を補っているのかもしれないが、専門職大学院での教育を考えると基礎的学力が不足している学生が増えていくことになる。社会として何らかの補習を行ってくれる制度や機関ができないと、専門職大学院での教育が成立しにくい時期に達しつつあると感じている大学人は少なくない。
2	認証基準がビジネススクールの課題に対応している。定期的に改善報告、自己評価報告などが求められることによって、自主的な改善のサイクルが促される。	評価結果は教授会で共有し、大学のウェブサイトで対外的に公表している。専攻長を含む認証評価チームで改善計画を立案している。	本専攻は期間別認証評価の作業を担当していないので、それとの重複感はない。しかし、国際認証(AACSB)との重複があり、負担となっている。	ビジネススクールの分野で国際的に受け入れられているAACSBなども認証機関として認めて頂けると大変助かる。たとえばAACSBはアメリカ式でないが、認証されにくいとの批判が以前はあったようだが、昨今は、各ビジネススクールのミッションに適した組織とプログラムになっているかを問われるようになっており、特に問題はないと感じる。	少子化の下、各高等教育機関が明確な役割を意識する必要がある。認証基準の影響力は大きいので、少子化、知の総和への対応策を問うようにはどうか。
3	大学の質が保証され、評価結果を踏まえて自ら改善を図ることが出来る。	評価結果を教育研究評議会において共有し、学内での周知、改善活動に繋げ、HPIにて結果の公表(社会への情報公開)を行っている。	大学の規模によっては、受審時の実地調査時期等が繁忙期と重なる場合がある。		添付資料1では学部・研究科等を対象とした新たな評価制度について言及されているが、国立大学法人に関しては、国立大学法人評価として学部・研究科等の部局単位での現況分析が実施されていることを踏まえた効率的なスキーム(現況分析に係る資料の活用等)を検討いただき、実質的な作業が減るような仕組みをしていただきたい。また、教育研究に係る部分以外(大学運営等)の面に関して、法人評価との連携を検討いただきたい。
4	認証評価は回を重ねるごとに形式化していくので、現在では、効果は非常に薄れている。設置基準や規則に準拠しているかどうかを検証するのであれば書類審査で十分で、教育の効果を検証するためには今の方法ではほとんど何もわからないと思う。	研究科長、専攻長レベルで評価結果への対応を行っているが、率直に言って、指摘を受けて新たに気づくということがほとんどなくなっている。	認証を受ける側にとって、認証を受けたという以上の効果がないので、認証をするのであれば、実質的な教育の効果を検証できるような仕組みでないと意味がないと思う。	現状の認証評価であれば、それにかかるコストだけが大きく、効果が少ない。	教育の認証評価をして結果を公表すれば、教育が改善するという神話から解放されるべきである。現在の認証評価の在り方は、教育と研究に振り向けるべきリソースの浪費になっている。設置基準等の順守は書類審査とし、教育の効果については、外部委員会への報告とその成果の公表を任意の形式で実施させ、文部科学省はその公表を評価するようにすれば、コストをかけずに、現状よりも大きな効果が得られるはずである。
5	評価プロセスを通じて、大学が自己評価を行い、内部質保証の体制を整えることで、教育の質の向上につながる。	評価結果を公表し、大学の透明性を向上させることで、社会からの信頼を得ている。また、カリキュラムの見直しや改訂の必要性について検討を開始した。	大学が自律的に教育の質を向上させるための仕組みを整えることが求められているが、実際には評価のための書類作成に多くの時間を費やし、教育改善に十分なリソースが確保されていない。	特になし	特になし

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述・任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
6	他の専門職大学院からの評価委員からの評価(ピアレビュー)により、外部の目から専攻の取り組みを振り返る機会となっている。また、日々の教育研究や組織運営においても、5年毎の認証評価を意識したものとなり、一定のガバナンスを利かせる効果があると考えている。 分野別認証評価を得ることにより、国内においては学生募集や企業や行政機関等のステークホルダーに対し、本専攻の教育研究ならびに組織運営が一定の質を備えていることがアピールできていると考える。他方で、国際通用性の担保に繋がっているかは不明である。	専攻運営会議等において、当専攻の短中期課題を検討するうえでの材料としている(例えば、今後強化すべき教育領域の検討や教員構成について)。 また、分野別評価結果で長所や特色として評価いただいた事項や逆に検討課題として指摘された事項は、大学執行部(総長や理事)に対して当専攻の位置づけ強化や予算配分等の説明をする際の根拠資料として活用している。	近年、内外から求められる評価作業に部門としても教員個人としてもかなりの業務時間を取られており、大学本来の使命である教育や研究に充てる時間が削られている点を懸念する。7年毎の期間別認証評価、6年毎の中期目標・中期計画、5年毎の分野別認証評価、毎年実施する教育課程連携協議会があり、それぞれ部門レベル、個人レベルで対応する必要がある。評価制度の整理統合に加え、評価事項の再検討、作成書類の簡素化が必要と考える。 また、分野別評価における他の専門職大学院の委員からの評価や建設的コメントは、当専攻における教育研究ならびに組織運営の改善に大いに役立っているが、他方で評価委員側の負担も大きく、評価事項の絞り込みや評価書類の簡素化は、評価委員の業務負担を軽減するうえでも重要と考える。	特になし。	「新たな評価制度」の実像がどのようなものになるか不明であるため、具体的なコメントは難しいが、大学教育の質の評価においては「評価しやすいもの/ことを評価する」姿勢に陥らないよう十分留意する必要があると考える。「知の総和」答申で指摘されているように、「在学中にどれくらい力を伸ばすことができたか」は重要な評価指標と言えるが、経営系専門職大学院の教育効果は、社会人学生本人の知識や(短期的)実践力の増進のみならず、当人が職場に戻りリーダーシップを発揮し、どれだけ組織や社会の変革に貢献したかによっても評価されるべきである。前者は比較的短期的に評価可能であるが、後者は長期的な追跡調査が必要であり容易ではない。「評価すべきもの/ことを評価する」ことに集中し、本質的に重要ではないような事項については、大幅に評価作業を軽減するような制度設計を期待したい。
7	①教育の質的向上、学生生活の充実など専門職大学院として自律的な運営を行うための指針となり、対外的にも社会的な信頼性を高めている。 ②専攻内においても振り返ることができ、教員間の意識向上に役立てられている。	機関別認証評価と併せて分野別認証評価を継続的に受審することで、学内における本専攻の信頼性は高まっている。対外的にもロゴや評価結果を公表することで社会的な信頼性を高めている。指摘事項(検討課題)については、専攻会議やFD委員会において検討し順次修正・充実化を図っている。	機関別認証評価の作業と重複する部分はあるが、専門職大学院としての教育の質担保や自立性の確保という観点から分野別認証評価は必要と考えている	他大学院の取り組みと比較できれば参考になると考える。	新たな評価制度については期待するが、評価指標(定量・定性)については各機関の特色や独自性も踏まえてよく検討する必要があるのではないかと考える。
8	・各専攻の強みを確認し、ステップアップの指針とすることができる。 ・教員全員で取り組むことにより、共通認識のもと、専攻の運営をすることができる。 ・自己点検評価報告書、認証評価結果を確認して受験・入学を検討する人が出てきた(主に社会人)	専攻会議、教授会にて共有し、具体的な改善策や新しい施策をFD委員会や自己点検委員会で検討した。	経営専門職専攻:土曜日の授業構成のため、実地調査の授業参観や学生面談の日程調整を行う必要があった。 会計専門職専攻:水曜日に専攻会議・教授会を配置しているため、実地調査の日程調整と会議室等の確保に苦心した。	認証評価結果が各専攻の外部への周知機会にもなっており、積極的に取り組みたい。	
9	経営専門職大学院に特化したかたちで、客観的に本研究科の評価状況を学内外に示すことができる。	研究科委員会や学内会議において、改善施策の検討を推進させるための一助とした。	専門職大学院は機関別認証評価との重複して受審しなければならず負担が大きいことに加え、5年という評価サイクルが短い。		
10	1. 自己点検を外部からの視点で深化させる機会となっている。 2. 客観的な評価が得られることで信用度が向上する。 3. 大学設置者への要求の根拠となる(内部からの要望だけではなかなか動いてくれない場合)。	1. 内部で改革を推進する時の根拠として活用している。 2. 大学執行部、役員会などで共有し、必要な措置を講じてもらうことに活用している。	1. 少人数部局であり、報告書作成や根拠資料準備が大きな負担となっている。 2. 機関別認証評価もあり重複の無駄を感じる。 3. 評価委員の視点・理解・厳しさなどにばらつきがあることを感じている。 4. 専門職大学院の多様性と評価基準の統一性の部分で難しさを感じる。		1. 少人数の社会人教育において、教育の質の定量評価や在学中の成長の測定はかなり難しいのではないかと感じる。趣旨はわかるが、一律に導入されればかえって教育の質を損なうことにもつながりかねない懸念を覚える。 2. データ活用の重要性やデータベース整備の必要性についてはその通りだと思う。
11	「経営系」×「専門職大学院」という文脈に即した現実的な議論ができる	本学の内部質保証に責任を持つ経営会議が対応方針を検討し、担当部署へ指示して改善活動を実施している。これまでに、実態に即した3ポリシーの変更、教員組織の編成方針の見直し(研究者教員の増員等)、研究活動のさらなる推進策の導入(新たな研究所の設立や研究発表の場の確保)、基礎的な知識を補う科目の必修化、実態に即した年間履修単位数の上限変更、学生アンケート結果の公表、入学者選抜における二次審査(オンライン面接)における録画導入、障がいのある学生への具体的な支援策の情報公開等を行ってきた。	機関別認証評価と分野別認証評価の2つを異なるサイクルで受審する作業負担が大きい。さらに、同じ機関で両者を受審した場合であっても、「完全に同一のデータ(年度違い)」「一部のみ異なるデータ(整理軸の違い、対象の違い)」「完全に異なるデータ」が混在しており、別々に受審する意義を感じにくい。	専門職大学院として、ディプロマポリシーに則る教育と、教育に資する研究を本学では実施している。認証評価における助言を受け止め改善に邁進しているが、「専門職大学院における実務家教員による研究」について共通の認識がないまま、「大学院博士課程における研究者教員による研究」と比較し、成果が乏しいと評価されているように感じる。	特になし

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述、任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述、任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
12	これまでの教育に係る取り組みの評価を受けられること。また、認証評価において評価員(他大学等の有識者)から最新の動向を踏まえた意見や、本学に期待すること等のコメントがいただけること。	専門職大学院で指摘事項へ対応し、新たな施策の企画・立案や各種活動の見直しを行った。	<p>○一部評価項目が機関別認証評価と重複または酷似しており、負担となっている。分野別を受審する研究科・専攻等は機関別認証評価の際、評価対象から除外できないか。</p> <p>○分野別認証評価では、機関別認証評価とは異なる(重複していない)、分野別に特化した評価項目による評価だけを重点的にすべきであり、現状では、機関別と分野別認証評価の違いや特徴が分かりにくい。</p> <p>○分野別認証評価は5年以内に一度受審することとなっているが、一方機関別認証評価は7年以内であるため、煩雑であり負担も大きい。</p>	特になし	<p>○大学間で比較できる情報については、社会・受験者へ与える影響が大きいことが予想されることから、各大学がそれぞれ算出して公表する項目、全大学で一定程度足並みを揃えて発信すべき項目を精査し、後者については例えば学校法人等基礎調査や学校基本調査の項目とし、文部科学省が外部に分かりやすい形で比較できるように加工して公表する等、統一基準、大学負担を考慮した内容を検討いただきたい。</p> <p>○公益財団法人大学基準協会において認証評価を受審する大学は、分野別も機関別も第4期を迎えているが、知の総和答申を踏まえた新たな評価制度を導入するのであれば、第5期のタイミングからとしてほしい。第4期の途中から導入されると、現在の大学評価基準で受審の準備を進めている大学に対して非常に不公平な状況となる。(2032年度から新たな評価制度を導入することとして、その内容の周知等は2029年度くらいであれば問題はないと考える)</p>
13	特に効果を感じられない。	特に活用していない。	<p>本研究独自に受審しているEFMDの国際認証+分野別認証評価+機関別認証評価の3本分の事務作業量が過大。</p> <p>国際認証の方がコストパフォーマンスがよい。国際認証の有無は受験校選定の重要な基準となっていることはアンケート等でも明らか。</p> <p>高い受審料・重い事務負担の割にJUAAの認証評価結果を受験生は気にしないためコストパフォーマンスが悪い。</p>		
14	教育研究の質の担保を図ることができる	教育研究活動等の状況を定期的に確認し、改善を図ることに役立っている			
15	初心に帰ることができる。	研究科委員会(教授会)で評価結果を共有し、アドバイスへの対応策について検討した。	機関別認証評価と合体できると効率的である。	必要性は認識しているが、報告書の作成、分科会の質問への回答、実地調査対応などの手間が重い。効率化の方法があればご検討いただきたい。また、それぞれの指摘事項について、他大学事例を踏まえた具体的なアドバイスをいただくと参考になる。	教育の効果が可視化されれば、大学としてその向上を目指して具体的な努力ができる。また、入学者もその効果を期待して入学してくる。さらに、社会的にも大学の存在価値が認識されるようになると思う。
16	経営専門職大学院としての専門性において掘り下げた評価が受けられる利点があり、改善に役立っている。	指摘事項を理事会等役員が参加する会議体に報告し、専門職大学院に求められる基準等について理解を深め法人の運営に反映する働きかけを行った。	機関別認証評価と分野別認証評価の評価内容に重複があり、実施時期も7年と5年の倍数間隔の実施のため2年連続の受審が生じ、正常な教育研究の実施に支障が生じかねない点が課題。35年目には同じ年度に2つ受審することも憂慮される。		<p>「学部・研究科等に応じた定性的評価を導入する」については異論無く賛成するが、一方、「在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのか」をもしも個別学生毎に調査する場合には、特に個人情報保護等の面で慎重な調査の仕組みの設定とその導入に取り組む必要があります。そのため、伴うべき制度の改善とその運用は、特に現場レベルでは容易ではない恐れがあり、コストがかからず、多くの教育機関が利用可能な仕組みを考える必要があるのではないかと考えます。</p> <p>「国民に対して分かりやすい仕組みを構築する」ことは理念としては素晴らしいですが、「分かりやすい仕組み」をどのような国民がどれだけ活用できるかをまず明確にする必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>「知の総和」の考え方については、情動的な断断対策(情報認識の共有ができなければ、総和=国の力にはならないと考えます)についても、検討する必要があると考えます。</p>

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述、任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述、任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
17	内部では見逃してしまうような本専攻の強みや課題を認識する貴重な機会となっている。	勧告いただいた定員管理については、初年度より直ちに厳格化を行い改善を図った。	国際認証評価と併せ作業が二重に発生しており、人員が限られるなか負担が多くなっている。	世界三大国際認証評価機関(AMBA、AACSB、EQUIS)は、貴省が認証する認証評価機関としていただきたい。	国内認証評価機関を国際的に通用する機関にしていくことは重要であるが、一方で既に国際的に通用している認証機関が存在することから、それらの利活用も積極的に推進していくべきである。
18	専門職大学院の特性や専攻分野の専門性が十分考慮された評価を受けることができる。	研究科教授会はもとより学長及び大学内部質保証会議で結果を共有するとともに、指摘内容を受けて規程・内規・諸規則の整備を行った。	・機関別認証評価の作業と重複し、負担になっている。 ・特定の教員と事務担当者に業務が集中する。	特にありません。	特にありません。
【会計】					
19	評価書類を作成する過程で、所属大学院の強み・弱みを洗い出すことができ、問題点の共有と改善に繋げやすい。	教員会議において評価結果及び課題事項を共有し、また教育課程連携協議会でも情報を共有している。具体的な取り組みとしては、外部組織(監査法人)との連携強化、インターンシップを実施するなど、教育活動の拡充を図っている。	分野別認証評価として、本学院は経営系専門職大学院に分類されている。経営系専門職大学院はほぼMBAで占められているのに対して、本学は会計専門職大学院として運営しているため、MBAとは置かれた状況がかなり異なっている。例えば、求める学生像、教育方法やカリキュラム、教員編成、開講時間等である。これらの点についてもご配慮いただけると、より効果的な評価制度になると考える。	Q6と同様に、経営系専門職大学院はかなり多様であり、かつ評価者によって重視する点がある。その意味では、かなり大雑把な括りになっている。	会計専門職大学院の卒業生は、公認会計士を始めとして、税理士、公務員(国税専門官等)、一般事業会社等、多様な就職先で活躍している。公認会計士の志望者に関しては、平均して入学定員の半分以下となっている。この点は、法曹との結びつきが強い法科大学院と大きく状況が異なる。したがって、例えば公認会計士試験の合格率は、教育成果を示すほんの一端に過ぎない。評価項目に作成に関しては、このような点を十分にふまえて、多面的な評価が可能となるよう慎重に評価項目を作成すべきと考える。 各大学院は、それぞれの特徴を有し、アピールポイントとしている。その意味で、評価結果に関しては、「適(〇〇に強みを持つ)」というような表記の仕方が、志願者が自分の希望とすりあわせる上で有用である。金・銀・銅等の単なるランク付けの評価結果は、志願者から見て選択の基準にならず、まったく意味がない。
20	専門性に特化した評価が受けられる。また、他大学との教育システムの比較検討の機会を得ることができる点は効果があると考えます。	専門職大学院独自の問題について、情報共有するための手段として活用可能となっている。	機関別認証評価、国立大学法人評価等の評価の重複による「評価疲れ」の問題。	評価機関、受審側の「事務」的対応にかかる課題があると思う。教育・研究機能への影響を最低限にするために、しかるべき事務体制の整備を評価機関、大学の双方に対して求めるべきであると考えます。	教育力を評価する点について期待しているが、特に専門職大学院が果たすべき教育は長期とは言わずとも中期的(数年サイクルで考えるべき)ものも含まれると考えることから、そうした視点での評価の実施について留意すべきであると考えます。
21	・各専攻の強みを確認し、ステップアップの指針とすることができる。 ・教員全員で取り組むことにより、共通認識のもと、専攻の運営をすることができる。 ・自己点検評価報告書、認証評価結果を確認して受験・入学を検討する人が出てきた(主に社会人)	専攻会議、教授会にて共有し、具体的な改善策や新しい施策をFD委員会や自己点検委員会で検討した。	経営専門職専攻:土曜主の授業構成のため、実地調査の授業参観や学生面談の日程調整を行う必要があった。 会計専門職専攻:水曜日に専攻会議・教授会を配置しているため、実地調査の日程調整と会議室等の確保に苦心した。	認証評価結果が各専攻の外部への周知機会にもなっており、積極的に取り組みたい。	
22	会計大学院評価機構による、専門性に特化した評価が受けられる。	指摘事項については、教育活動等を検討するうえで活用している。			

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述、任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述、任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
23	<p>外部の専門家から定期的な評価を受けることで、自己点検では見落とされがちな課題を把握し、適切に改善することができる。その結果、内部質保証を目的としたアセスメント・プランを効果的に機能させることができる。</p>	<p>常任理事会において全文を供覧し、改善要望事項に対して改善措置を行った。</p>	<p>記載例にもあるが機関別認証評価の作業重複があり、負担になっている。分野別評価については、専門職大学院という性質上必要であり、評価内容についても、一般的項目から専門に特化した項目に至るまで、その性質に合致した評価項目となっている。</p> <p>機関別評価については、分野別評価を受けているにもかかわらず、再度報告書が必要となる。機関別評価の際には、当該専門職大学院は、すでに受けた認証評価の結果を参照する方式でよいのではないか。一般的に、評価の結果はHPで公表されているので、そのURLを示し、参照する方式である。</p>	<p>そもそも、認証評価にかかる作業に、時間がかかってしまい、その結果として、研究や学生の指導にかかる時間が削られてしまい、本末転倒である。認証評価で問題のある大学等(大学院含む、以下同じ。)を改善に導くことには意味があるが、ほとんどの優良な評価を受けている大学等にとっては、それに付き合わされているだけで、時間の無駄である。また、認証評価の折に、高い評価がなされることがあるが、これに何のメリットもない。社会的な評価が高まるわけでもなく、我々でいえば大学院進学志望者に伝わるわけでもない。評価の高いないしは個性的な特徴のある大学院には、高い評価を与え、大学院側がそれを外部に公表できるのみならず、文科省においても公表し、それを周知することなどが必要である。</p>	<p>新たな評価制度の導入についてであるが、まずは、これまでの認証評価にかかる現場の負担を減少させる必要があるが、認証評価制度の変更にかかる負担についても検討されたい。評価の変更に関しては、これに関する学内での説明会および対応にかかる会議等、その時期に大きな負荷がかかる。この一時的な負荷をもなくすことが必要である。</p>
24	<p>専門職大学院の特性や専攻分野の専門性が十分考慮された評価を受けることができる。</p>	<p>研究科教授会はもとより学長及び大学内部質保証会議で結果を共有している。また、実地調査時の評価委員との懇談での示唆をきっかけに新たな教育プログラム創設した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機関別認証評価の作業と重複し、負担になっている。 ・特定の教員と事務担当者に業務が集中する。 	<p>特にありません。</p>	<p>特にありません。</p>

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述、任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述、任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
【公共政策】					
25	<p>分野別認証評価を受けるために、前回の認証評価での指摘事項も意識しながら自己評価を行うことで、過去の教育活動や成果を振り返る良い機会になります。外部評価や認証評価を受ける過程で、外部の専門家から見た要改善点や評価点を確認できるため、教育の質の維持・向上の意識を教職員間で共有することにつながります。また評価結果の公表により、社会的評価を受けられる効果もあると思います。</p>	<p>学内会議(役員懇談会、教育委員会、部局長会議、教育研究評議会、経営協議会、役員会)で報告を行うとともに、本大学院のウェブサイトおよび大学全体のウェブサイトにて情報公開を行いました。また本大学院で毎年開催している教育課程連携協議会で報告し、意見交換を行いました。大学内でも部局の教育の現状を客観的に評価できていないのが、多くの大学の現状だと思いますので、分野別認証評価は、本大学院の教育の質について、学内で情報共有する良い機会になります。なお、今回の評価で認定して頂いた「特色・長所」は、本大学院のウェブサイトで積極的に紹介し、(自己アピールではない)外部からの客観的評価として、本大学院の広報活動でも活用させて頂いています。</p>	<p>分野別認証評価受審のための作業が膨大で、評価担当の教職員の負荷が大きいことは間違いないと思います。自己評価の内容の改善や簡略化を進めて頂いていることは高く評価していますが、調べたり記述したりする内容が変わるといことは、教職員にとっては負担になると感じるところもあります。評価受審のために必要な調査・記述内容の「過去の評価との差分」が、できるだけ少なくなるように配慮して頂けるとありがたいです。</p>	<p>少子化が進行する中で、海外から優秀な外国人留学生や研究者を呼び込むために、国際的に通用する教育の質保証が不可欠です。国内で国民に広く情報が公開されるだけでなく、国外向けに英語で評価結果が公開されることで、海外でも日本の大学の質が認められ、日本の大学への留学や就職を促進することができると思います(すでに進めて頂いていると思いますが)。</p>	<p>教育の質の定性的および定量的評価には多くの課題があると考えます。本大学院においても、経済学、法学、国際関係系それぞれのプログラムにおいて、在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのかを評価する視点が異なっています。そのため、真の「教育の質」をどのような数値で測ることが適切なのか、その(定量)評価は可能なのかという点には、大きな疑問が残ります。大学・大学院の教育の質が大きな意味を持つステークホルダーは、学生(家族を含む)そして社会(雇用者など)だと思いますが、教育の質に強い関心を持つステークホルダーからの主観的・客観的評価が、教育の質(「結果」)の評価に関しては、最も重要であると考えます。確かに、「教育の質」の評価としては、「在学中に学生がどれくらい力を伸ばすことができたか」の評価は重要だと思いますが、実際には厳密な客観的・定量的把握は困難だと思います。</p> <p>医療の質の評価のように、構造(Structure)・過程(Process)・結果(Outcome)に概念的に分類して、複数の評価機関が評価することが望ましいのではないかと考えます。認証評価に関しては、これまで通り、「構造」と「過程」の評価を中心に、定性的な評価を行い、認証の可否を判断し、評価結果を公表するという方式で良いのではないかと考えます。教育の質の「結果」に関しては、多数のステークホルダーの主観的評価(満足度などの数値を含む)を基に行われることが適切だと思いますので、別の評価体制で評価するという役割分担が望ましいのではないかと考えます。</p> <p>なお、そのような評価の結果をまとめて、各大学間の比較が可能となるデータプラットフォームを構築することは良いと思います。ただ、(病院とは異なり)人的資本水準に差がある学生が入試選抜を経て大学・大学院に入学してきますので、「在学中に学生がどれくらい力を伸ばすことができたか」を客観的に測ることが難しい現実を考えると、客観的に「各大学の教育力を把握できるような情報」を提示することは難しいように思われます。大学あるいは学部・大学院ごとの教育の「構造(Structure)」・「過程(Process)」・「結果(Outcome)」の評価結果を一覧できるようなプラットフォームがあれば、良いのではないかと考えます。</p>
26	<p>認証評価はピアレビューでやっているのがグッドプラクティスの共有の機会にもなっていると考えている。</p>	<p>指摘事項の内容を運営会議、教育会議で共有し、攻全体の共通認識とした上で改善を進めている。</p>	<p>・各種評価書類をほぼ毎年作成することがないように、フォーマットや評価そのものを最大限共通化していただきたい。 ・共通化した質問項目をできる限り固定して、指標の時系列比較がしやすいようにするとよい。</p>	<p>特になし</p>	<p>特になし</p>
27	<p>設置基準に則った教員体制であることが担保される、公共政策系の専門職大学院としての教育・研究内容の質が担保される、社会に明示しているアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づく教育事業を展開していることが担保される。同じ分野で教育研究を行っている他大学の専門職大学院を中心としたメンバーによる評価を受けることで、共通の課題や今後のあり方などについて共に考え、議論することができる。</p>	<p>教員の年齢やジェンダー構成について配慮を行っている、各コースの目的やカリキュラムをより明確にするための議論の題材とすることができた、特色として記載された事項を当研究科の特徴として学内外に周知することができた。</p>	<p>今年度から公共政策系専門職大学院に導入された大学基準協会の新基準により、作業量は軽減されてきたが、今後はデジタル化の推進を含みさらなる負担軽減が望まれる。</p>	<p>特になし。</p>	<p>分野別認証評価を受けてきた立場からは、今後、学部レベルでも機関別から分野別の評価を目指す方向については、認証評価のより質的な深化に繋がる可能性があることからプラスに評価したいが、他方で大学側の負担増大には充分留意すべきである。また、大学の教育の質は、一つのモノサシだけで測れないものである。評価の公表にあたっては、各大学の学部研究科の特色を明確に表現出来る形が望ましいと考える。</p>

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述、任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述、任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
28	複数の近い研究分野の専門家によるPeer Reviewであり、本学にない取り組みについて様々な視点から指摘を受け、不足していた点について改善の可能性を確保する仕組みであると考えられる。	専門職大学院内の専攻会議で協議し、提言や改善にかかる項目について議論を行った上で即修正可能なものは対応している。一方で、時間のかかるものについては各委員会と連携しつつ、定期的に専攻会議で改善の進捗を報告している。	教員ならびに事務職員の資料の準備、また現地調査の準備が負担となっている課題がある。	分野別評価では、おおむね建設的な専門家の意見に基づく公正な視点での議論がなされていると感じる。また、それを各専門職大学院で生かす自主的な仕組みが構築されていると考える。	現状すでに大きな負担となっている状況で、新たな評価制度には資料作成を求められているが、専門性が分かれている専門職学位課程の学生に対して妥当かつ比較可能な定量的評価を行うことは多大な労力が必要であることが予想され、結果さらなる事務方の負担、また教員においても教育研究の時間がさらに割かれることが懸念される。新たな認証評価制度を推進するのであれば、当該認証評価にかかる教員・事務職員の人員増につながる施策をご検討いただきたい。
29	自己評価や第三者評価を受けることで、自己改革を促進し、教育の質の向上が期待できる。評価結果が公表されることにより、社会による評価を受けることができる。	評価結果を活用し、講義内容の改善等を行っている。また、評価結果をFD等を通じて展開し、教員の教育指導能力を高め、質の高い教育研究環境の整備に役立っている。	評価対象となる教育内容や研究活動に関する資料を収集・整理する作業が膨大で、かつ煩雑であるため、負担が大きい。資料準備や説明などの事務手続きを効率化し、教員の負担を軽減する必要がある。	評価基準および評価項目等の簡素化と評価に関する指針や基準の明確化。	
30	公衆衛生大学院としての専門性に特化した評価が受けられる。国際通用性については評価結果が日本語で公開されることもあり限定的と思われる。	本研究科を含む大学の自己評価委員会で報告するとともに、指摘事項への対応として研究科内のワーキンググループを中心にシラバスの改訂等を行った。	機関別認証評価の作業と重複することとともに、事務的な作業が多く負担が大きい。	我が国の公衆衛生専門職大学院の質を担保する上で有用である。	本研究科の特徴として英語で授業を行うことから、海外の認証評価の受審を試みている。国際通用性という観点から、新たな評価制度では国際的に協調した認証評価が進められることを期待する。
【臨床心理】					
31	本専攻が目的としている、臨床心理分野での高度専門職業人養成に特化した評価を受けることができる。また、その評価結果に基づき、本専攻の独自性や社会的有用性を、学際的大学院である人間環境学府内や、九州大学内においてアピールすることができる。	大学本部および部局教授会等において内容を共有し、要望事項への対応として、学術研究員の配置やWebサイトでの広報の充実の見直しを行った。	評価機関から求められる資料が多岐にわたっていること、特に追加確認事項の多さと提出期間の短さから、短期間で膨大な量の資料のとりまとめを行う必要があり、教員・事務含めて大きな負担となっている。	臨床心理分野では評価機関は1機関であり、さらに機関によって設定された基準への適合・不適合の判断となっているため、各大学院ごとの独自性を打ち出すことが難しい構造となっている。	

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述、任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述、任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
32	<p>・学校教育法における専門職大学院規則を実装化・具現化・担保する一つの方略として機能している、と思います。</p> <p>・第三者機関による認証評価制度があることで、漫然とした専門職大学院運営に留まらない、緊張感を持った運営や専門職大学院としての質の担保の意識化に繋がっている、と考えます。</p> <p>・評価基準・項目を具体的に策定し、公開していることで、それに添った教育ができるような基準になっていることが確認されます。「ねばならない」に止まらず「あるべき姿」の教育が運用されるようになっていく、と考えられます。</p> <p>・大学教員には異動・退職等があるため、一定の基準を定めた認証評価があることで、教育の方向性や質の担保に繋がっていると考えます。</p>	<p>・教育面での改善を指摘されることはありませんでしたが、審査システムがあること自体で教育の質を担保できているように感じます。</p> <p>・文科省が推進する「教育課程連携協議会」を認証評価項目に入れ込んだことで、積極的な協議会の編成及び開催がなされるようになりました(年2回開催など)。</p> <p>・評価項目に「FD」を明記していることで、学生の声を集約し対応するシステムが構築された、と考えます。</p> <p>・実地視察時に複数の学生面談を実施することで、入試の理念や教育課程の運用の確認、臨床心理士として就職する意欲などが確認できており、このシステムにより、大学院での教育もあるべき姿を目指すものとなっている、と思われまます。</p> <p>・本務校の方針や社会情勢において地域貢献が重視される中、本来の地域貢献の中核である心理相談室の存在が当たり前すぎて明記されず、尚かつ新規に負担の大きい地域貢献事業を維持しようとしていた時期があったため、臨床心理分野専門職大学院における心理相談室の意義を認証評価機関から指導されたことがあり、心理相談室が当該専門職大学院の中核であることが再認識されると共に、学内外に対しても心理相談室が地域貢献の核であることをアピールするよう意識改善がなされたが、その結果、現在指導している学生の意識や意欲向上にも繋がっている、と考えられます。</p> <p>・過去の認証評価においては、改善・要望事項として特段の指導・指摘はありませんでしたが、審査を受けることで質を維持できているように見受けられます。(例えば、入口・出口の保証ができています等)</p> <p>・入口として「専門職大学院だから」を理由に受験する学生が少なく、ホームページや入試説明会等の広報が受験生確保に効果を上げている、と考えています。</p> <p>・心理職を目指したいが公認心理師を取得できない他専攻学生や社会人学生が入学してきており、心理学を学び心理職を目指せる大学院としての役割が大きいことを確認しています。</p> <p>・設備面に関して、設置後数年はプレイルームとして使わない時間に授業(ケースカンファレンス)を行っていたことに対して、プレイルームはプレイルームとして保全するようとの指導がありましたが、その結果、ケースカンファレンスはカンファレンスルームと講義室使用となり、心理面接室の独自使用が担保された。設備面はまだ改善の余地があるが今後取り組んでいく予定です。</p> <p>・人事面に関しては、本学心理臨床相談室の事務が1人体制であったことに対して、安定的な受付業務ができるように、との認証評価の際に指導があったことで、事務体制が途切れないように配置されるようになり、ユーザーである来談者に支障がない手立てが可能となりました。また、経営上の問題で難しいところは振り込み対応となる等、更なる工夫にも繋がっています。</p> <p>・大学の採用人事が滞る執行部施策の中、医療領域の実務家教員の退職に伴う、当該教員ポストの空席を他教員がカバーして維持していたことに対して、認証評価審査での指導を通して、更なる本部との交渉を行うことができ、医療領域の実務家教員雇用に繋がりました。</p>	<p>・機関別認証評価と重なるところが多く、異なる視点でのデータ収集等の評価対応が必要となり、負担が大きいと感じています。</p> <p>・社会経済が滞る中において、評価費用300万円＋税は大学にとっては経営上の負担となりがちであり、その為に専門職大学院の不要論に繋がる懸念があります。実際に評価を受けている側としては認証評価運用上は必要な額であると理解していますが、その必要性を各大学執行部にも丁寧に説明していく必要が益々高まっている、と思っています。</p>	<p>・専門職大学院における教育の方向性としては間違っていない、と思います。専門職学位の重さを保証するためにも、専門職大学院の価値や「適格認定」の価値が社会的に重いものであるという理解を、大学執行部や他大学、社会へと広げていくことが重要であると思っていますし、今後の入口出口保証のためにも期待しています。</p>	<p>・改変した評価制度に対応すべく新規の対応が増え、受審する大学が疲弊することにならないように配慮すると共に、専門職大学院が今後増えていくようなきっかけになることを期待しています。</p> <p>・臨床心理分野専門職大学院は、臨床心理分野専門職大学院協議会を立ち上げて、少ない大学数でありながらも情報を共有したり、これまで日本心理臨床学会自主シンポジウムにて発表したりする等、相互に協働して質を高めようとしてきています。この度のアンケート調査に係る新制度は適格認定に止まらず、適格認定の質に着目して差別化を図ろうとする点については一定に評価できる、と思います。しかしながら、前述のように、臨床心理分野における共同・協力体制が構築されてきた関係性を考えますと、単なる大学間の競争に陥るのではなく「全校が金メダルを取る」イメージのものとなることを期待しています。</p> <p>・勿論、或る程度の数値化は必要と思いますが、こと臨床心理分野においては、数値に表れない学生の質的变化が重要なポイントでもあります。そこを見極めていく為にも、数値に止まらない評価軸の策定がなされることを期待します。既に実施されている臨床心理分野専門職大学院の評価については、それに添ったものになっている面が多々あると思っています。</p> <p>・臨床心理分野専門職大学院にとっては、平成23年3月に作成された『臨床心理士養成のための臨床心理分野の専門職大学院の教育内容と方法に関するガイドライン』初版(平成23年度—27年度)は、今回の「知の総和」に近い見解が既に述べられており、臨床心理分野においてはなお活用の余地がある、と考えています。</p>

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述、任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述、任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
33	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育面、組織運営面など、大学院側では気づかない課題などについての指摘が受けられる。 ● 認証評価において指摘を受けることにより、教育面などの継続的な質の向上を図ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究科内の会議において、指摘事項を共有して、カリキュラムの見直しなどを図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 数多くの項目の基礎データの収集、分析が負担になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状、全般的な基礎データの収集が求められているが、各大学の課題に絞って、データを収集するなど、作業量を減らす工夫をしていただきたい。 ● 現状、一律、5年に1度の認証評価を実施しているが、例えば設置後1回目の認証評価は5年以内、2回目は7年以内、3回目以降は10年以内のように研究科の設置年数によって少しずつ重みづけを変えるといったような、弾力的な審査を検討していただきたい。 ● 認証評価委員に、専門職大学院に詳しい教員、人材を加えていただきたい。 ● 認証評価の受審に価値があると感じられるような、認証評価に対する意識が変換されるようなブランディングをしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各学部、研究科ごとに「定性的評価」は異なると思われるので、臨床心理分野における評価基準を検討するためのメンバーに臨床心理分野専門職大学院の教員を入れていただきたい。 ● 上記と関連するが、臨床心理分野専門職大学院における評価基準について、「臨床心理分野専門職大学院協議会」(4つの臨床心理分野専門職大学院が構成メンバー)という組織があるので、当該組織から、臨床心理分野専門職大学院の評価基準を提案する流れを作っていただきたい。
34	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性に特化した評価が受けられる ・定期的に教育実績を振り返り、本学の教育の独自性を明確化する機会となる ・認証評価の受審結果により、本学専門職学位課程の特色を確認することができる。また、今後の課題を検討できる ・経営や効率の観点に基づき機関側から要請されるカリキュラムや設備の変更に対し、認証評価制度が教育環境の維持保全のための歯止めとなる役割を果たしている 	<ul style="list-style-type: none"> ・指摘事項に関して、臨床心理学専攻と事務局(教学課)が協働して検討と確認を重ね、カリキュラム・教育環境・設備等の充実と改善をはかった 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職大学院の教育訓練効果を評価する材料として、修了生の現場における評価が考慮される工夫ができるとよい ・数回の受審を経験すると、重要な評価基準項目については安定的に達成された状況に至る。認証評価制度は現状維持に貢献していると思うが、さらに修了生の現場における評価を考慮するなど、専門職大学院のさらなる改善や充実、発展の機会につながるような制度の設計を求めたい ・評価委員が専門職大学院の役割や特徴について理解不十分であると、適切な評価が行われない 	<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価委員に、専門職大学院の役割や特色に詳しい教員・人材を加えていただきたい ・認証評価委員に、専門職大学院修了生を雇用する他領域専門家(医師など)を加えることを検討願いたい ・専門性や職能に関し、質的評価を得ることができるといったような評価方法・評価項目について検討願いたい。 ・臨床心理分野内において評価方法・評価基準を検討させていただきたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい認証評価制度を検討するメンバーに、臨床心理分野専門職大学院の教員を入れていただきたい。具体的には、臨床心理分野の全専門職大学院による共同組織「臨床心理分野専門職大学院協議会」から、臨床心理分野専門職大学院の評価方法や評価基準を提案させていただきたい ・分野別認証評価には、専門職大学院が機関内で、職能人教育を行う独特な組織として独立性を保てる利点があった。機関別認証評価に移行することで、機関内他部署との調整連携が必要となり、組織の独立性が損なわれ連携調整の業務が増えることが危惧される
【その他】					
35	認証評価には専攻に関係しない外部組織の委員が従事され、自身では気づかない視点が提供される。組織や運営の改善にとって有益であると考えられる。	専攻として評価結果は真摯に受け止めており、改善すべき点は速やかに対策を検討し、実行に移している。また、評価結果とその対応については専攻が独自に設置している運営委員会にも報告し、専攻の評価に供されている。	原子力専攻では、JABEEの認証、原子力規制委員会・規制庁による認証の二つを受けており大きな負担となっている。ただし、この両者の認証評価には、一部重複する項目があるものの、それぞれ独自の評価の意味は理解される場所である。	特にありません	答申の一番目の項目「認証評価における…移行するための制度改善を行う。」についてですが、記載事項はある程度理解できますが、具体的な作業項目が非常に広範にわたっており、被評価者が評価書をまとめられるのか、評価者が評価できるのか、両者にとって大変難しく時間と労力を必要とする取り組みになると想像されます。実効的で効率的な評価となるようにご検討をお願いいたします。
36	専門性に特化した評価が受けられる。	未受審のため回答できない。	機関別認証評価の作業と重複し負担となっている。	専門性に特化した評価であり、教育の質の向上のため有益な助言が受けられるものと認識している。	特になし。
37	本分野別認証評価に関する固有の問いかけは実務家教員の人数とその啓蒙であり、それ以外は機関別認証評価とほぼ同じ内容が問われており、質問にある実際の運営上の効果はあまり感じられない。	評価結果を学内及び法人に共有し、改善事項及び指摘事項への対応を検討することで、学内の教育研究活動の改善に繋げている。	本学は1研究科1専攻ということもあり、機関別認証評価の作業と重複している点が多々あり、負担を感じる部分がある。	特にありません。	特にありません。
38	現状の教育における課題が明確化され、全学の教職員がその認識を共有することで、継続的な改善策の推進が可能となる。	教育課程連携協議会を通じて、実習施設との連携体制の検討がしやすい。	専門職大学院としての評価基準及び評価の活用について、単一の大学院であるため他の専門職大学院と比較、分析しにくい。	期間別評価よりも分野別評価をさらに進めていただきたい。	評価を受審した後の改善点の解決やその後の発展的取組について、該当大学院にとどまらず、他の大学院とも専門分野ごとに共有できるような仕組みが整備されることが望ましい。

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述・任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
39 40 41	校内での点検、評価だけにとどまらず、第三者機関からの公平・公正な審査を受審することで教育の質の向上を実現できる。	HP等で分野別認証評価の結果を公表し、適切な情報公開に努めている。 学内会議にて、指摘を受けた項目について真摯に受け止め改善行動をとることで、適切で質の高い大学教育を提供できるよう見直すきっかけとなっている。	受審前の準備量が膨大であること。		
42	現在の分野別認証評価は、機関別認証評価と重複する部分が多く、特に実質的な差異はあまり見られません。デザインや芸術などの新興分野では、理論的知識に加え、感性や創造性、トレンドの理解、さらには実務能力など、多面的な力が求められます。 しかし、こうした能力を客観的に評価する指標がまだ十分に整備されておらず、現行の評価方法では適切な判断が難しい場合があります。 また、実務経験や専門的背景を持つ評価者が限られているため、評価内容に実態とのずれが生じることもあり、現状では大きな効果を実感するには至っておりません。	本学の受審結果においては、具体的な指摘事項はなく、参考意見が1点示されましたが、内容は機関別認証評価と重複するものでした。 そのため、現時点では特別な活用には至っておりません。	分野別認証評価を受審するにあたり、膨大な文書作成やデータ整理が必要となります。 小規模な体制で運営している本学にとっては、限られた教職員の業務負担が大きく、結果として本来注力すべき教育活動や学生支援の時間を圧迫している状況です。 また、本学では評価準備の効率を考え、機関別・分野別の両評価を5年ごとに同時受審していますが、それぞれの評価周期(機関別は7年、分野別は5年)が異なるため、今後、評価のタイミングがずれてくる懸念があります。 たとえば、2030年には分野別評価の第5クールが始まり、機関別評価の第4クールを重複して2回受ける形となり、制度的な調整が必要ではないかと考えております。	分野別認証評価が、チェックリストによる形式的な確認に偏りがちであり、「教育の質の保証」という本来の目的よりも、「評価のための評価」となっている側面があると感じています。 また、高等教育機関および学問分野の多様化が進む中、評価基準が画一的になりやすく、それがかえって柔軟な教育の推進を阻む要因となる可能性もあります。とりわけ、技術革新や社会トレンドの変化が激しい分野では、より迅速かつ柔軟に対応できる評価制度が求められます。 さらに、本学の分野は国内に1校のみという特殊性を持つため、評価機関には個別対応いただいております。その点には感謝しております。一方で、こうした対応には相応のコストが伴うため、財政的な負担も小さくありません。	新たな評価制度に対しては、変化の激しい社会や技術動向に柔軟に対応できる仕組みであることを強く期待しています。制度導入後も、現場からのフィードバックを反映させながら継続的に見直しを行い、実効性を高めていくことが重要と考えます。 また、経済的背景や地域差などにより教育格差が拡大することが懸念される中、新制度がこうした格差を助長することのないよう、慎重な制度設計が求められます。学校ごとの努力だけでなく、教育行政による支援体制の整備が不可欠であると考えます。
43	認証評価の結果により、高等教育機関として社会的評価を受け、認知度を高めることができる。また、評価結果を踏まえ、改善すべき点を大学自らが把握し、改善を図る契機となる。	本学専門職大学院は、設置後5年未満のため、分野別認証評価は未受審である。そのため、活用及び具体的な事例はないが、以下を想定している。 理事会・常勤役員会、教授会、専門職大学院所属教員間で評価結果を共有し、外部から見た自画像や問題点を認識の上、教育活動、情報公開や広報活動の見直しを図る。	本専門職大学院の分野が2つの専門領域を融合した新しい分野であるため、認証評価機関の選定が難しい。 機関別認証評価の作業と重複し、負担となっている。		社会人のリスキングを念頭に、分野横断的な社会科学を中心とする専門職大学院に対する評価が、国際的に通用する認証制度として確立されていくことが求められる。
44					
45	第三者の専門的立場から、客観的な評価をいただくことで、教育・研究の双方での改善事項が明確になると考えています。	まだ開学したばかりで、評価をしていただいたことがございません。	1. 評価制度の国内外での認知度が低く、客観的な評価としての信頼性に課題があります。 2. 専門特化した専門職大学院の教育・研究に対して、適切な評価が可能な専門家を見つけるのが難しいと思います。 3. 専門職大学院の設置認可の申請段階から、開学5年後に評価いただく評価機関を決めて申請しますが、時期が早すぎると思います。	本回答は、組織を代表したものではありません。	専門分野別の評価の意義は一定程度ありますが、最先端や学際領域の分野では、異なる分野や組織体などステークホルダーを広くとらえて、それらの評価も取り入れるべきと考えます。

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述、任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述、任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
46	<p>AccreditationやEvaluation(認証評価)は、米国で大学・大学院の教育の質を向上させるために発明された仕組みである。州政府が許認可(Chartering)し、大学や専門機関の専門家が実施する。我が国の認証評価は、それに倣ったものとして始まった筈である。そこでは、大学・大学院における各専門分野内で、専門性に関連した評価を、受審校の考え方や状況を前向きに把握し、現状を的確に分析した上で、同校の発展向上を牽引する積極的な助言や指導が求められる。そのためには、評価する側に、相応の分析能力と論理的説明責任が必要であるが、現状の分野別認証評価制度の評価委員の多くには、本学の専攻分野に関する専門家が極めて少ない上に、分野別評価と機関別評価の区別を明確に認識していない評価委員さえも散見された。結果として、本学の実態を理解できないまま個人的な思い込みに基づく判断を、明確な証拠提示もせずに押し付けたり、さらには、文科省の設置基準違反を探そうという観点で、アラ探しの為にする質問も多々見受けられた。受審校側としては、その対応作業に終始するばかりで、膨大な時間と費用の無駄であったとの感が強い。このような認証評価であれば、本学のみならず、国全体として効果があるとは思えない。</p>	<p>理事会・役員会はもちろんのこと、全教職員には、全文を共有し、必要な指摘事項への対応は実施・検討する体制を取っている。</p>	<p>現状の分野別評価の課題としては、まず第一に、前提である認証評価の概念定義と方法論の周知徹底が必要であると考えられる。中教審答申には、「何らかの権威者や権力者が一定の基準に沿って当該大学を評価する仕組み」のような記述に読み取れる部分があるが、世界標準の教育行政学や高等教育学におけるAccreditationやEvaluationの概念は、そのようなものではない。未知の知性や新たな発明を生む大学や大学院は、既存の尺度で計測できるものではないからである。「上からの目線」ではなく、あくまでも、所定の見識を備えた専門家たちが、対等・平等に対象大学を分析・評価して、相互発展を期するものでなければならない。</p> <p>本学は我が国最初のIT分野の専門職大学院であるが、創立当初から米国のプロフェッショナル大学院をモデルにしており、カリキュラムも米国の専門機関の見識等に基づいて設計してきた。創立者理事長は、ニューヨーク州の教育アドミニストレーターの有資格者であり、米国でAccreditationやEvaluationの実施訓練を受けている。本学の教授陣の中には同様の資格を持つ方や米国教育行政学の専門家が複数名着任している。また、創立以来、本学は米国で著名な評価機関の評価を数回受審している。</p> <p>ところで、本学が受審した国内の分野別評価機関であるJABEEでの評価作業においては、実際にAccreditationとEvaluationの理論や方法論を知る方には、残念ながら出会ったことはなかった。</p> <p>戦後日本の大学制度は、アメリカの制度を参考にしたものであるが、戦前の許認可制度を引きずったまま、許認可(入口)の評価に留まり、似て非なるものとなっていることが世界の高等教育学でよく知られている。以上、現状の分野別評価制度のままでは、実社会に直結した専門職大学院(プロフェッショナルスクール)としての発展に繋がらないものと考えられる。</p>	<p>分野別評価の現状認識としては、儀式的な義務行事に近いと思われる。分野別評価の原理原則に立ち返った、抜本的な分野別評価の仕組みの見直しが必要であろう。とりわけ、見識や経験のない国内関係者だけではなく、米国の、歴史と実績のある、しかるべき機関に認証評価を委ねることのできる法制度の整備が必要である。関係諸団体には、教育行政学の学位ホルダーの参加が望まれる。</p>	<p>新たな評価制度への期待や留意点としては、欧米の教育行政学の権威や学位ホルダーをメンバーに入れるべきであると考えられる。アメリカ合衆国の大学制度は世界で最も成功しているが、そのアメリカの教育行政・高等教育行政についての無知や未経験のまま、我が国の教育行政を論じるよりは、比較検討くらいは必要であろうと思われる。国内においては、教育学(教育行政学)の見識のないままの、個人的な解釈や勝手な評価に墮することなく、既に世界の教育学において学術的に成立しているAccreditationやEvaluationの概念を十全に認識した上で、既に培われてきたセオリーに基づいた制度設計が必要であろう。なお、Charteringする側が、AccreditationやEvaluationを実施しても、自縛自縛になるという矛盾にも留意すべきではないだろうか。</p>
47	<p>専門性が高い分野であり、その専門性の評価が受けられるのは効果的だと思われる。</p>	<p>指摘事項を参考として、より教育効果を得るための改善に役立っている。</p>	<p>専門教育の困難性や効果を重視して考えると、多少現実に即していない指摘がされることがある。</p>	<p>現場・実際の教育の問題を共有したうえでの、共同での課題解決に向けて進められるとより効果的と思われる。</p>	<p>学生の就職後の追跡等による評価制度の検討においては、大学における課程教育やカリキュラム、就職支援の成果が客観的に指標に基づいて可視化できるようにするため、就職先の企業規模や風土、特定の職域に依存しないようにし、少数のアンケート調査などによる恣意性を排除した制度設計を期待する。</p> <p>国内外の大学間と比較し、伸び代などをベースにした競争の仕組みを評価制度に組み込むには現行の認証評価制度の観点(設置後の大学の組織運営や教育研究活動等の状況を定期的に事後確認する体制)と相違するため、現状制度にこの仕組みを組み込むには認証評価の在り方自体を見直す必要があり、抜本的な見直しと制度設計・実装を期待する。</p> <p>また、国際比較の観点においては、評価制度の国際通用性以前の問題として、学位の国際通用性が必須であると思われるため、2011年1月31日答申「グローバル化社会の大学院教育」で答申されているように、Qualifying Examなどを学士課程教育にも導入する必要があると思われる。</p>
48	<p>改善すべき点の具体的な指摘が得られる</p>	<p>教授会にて評価結果を共有し指摘事項の改善計画に活用</p>	<p>業務負担</p>		

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述・任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
49	ピアレビューを通じて、建設的なフィードバックが得られ、同評価を通して、組織としての課題認識と改善サイクル(PDCA)の定着が進む。本評価を通じて大学院の透明性と信頼性が高まり、社会的評価が向上する。	指摘事項を受けて、デジタルコンテンツ研究領域における理論をもとに、実践的な研究課題を探索し、理論と実務の架橋を行う新たな必修科目を設置した。	機関別認証評価の作業と重複し負担となっている。	機関別認証評価の作業と重複し負担となっているため、事務負担の軽減など考慮いただきたい。	国際的に通用し、かつ国民にも分かりやすい評価結果の公表は、大学の信頼性向上に大きく貢献し、意義深いと考えられるが、事務負担の軽減や短期的成果に偏らない多様で長期的な評価基準の構築は容易ではなく、制度設計には慎重な配慮が必要かと考えられる。
【教職大学院】					
50	専門分野によって、価値感や文化がかなり異なることを総合大学に勤務している者としては実感している。その意味で、同じ分野で働く者同士によるピアレビューは、参考になるものが多く、ヒアリングでも絵空事ではない実質的なカリキュラムの充実を図るための協議を行うことができる。	総合大学である本学では、認証評価によって高評価を得たことで、必ずしも教員養成について専門性をもっているとは言えない本部役員に本学教職大学院のカリキュラム・管理運営が価値のあるものであることを示すことができている。	大学全体の認証評価と教職大学院の認証評価が重複してしまうことは本業の圧迫になる恐れがある。	5年に一度では負担が大きい。機関別認証評価もあることを考えると7年に一度でよいのではないかと考える。	本業の圧迫になるような評価制度ではないものを期待したい。現行の制度では、文書の作成と資料の整理にかなりの負担が強いられている
51	本教職大学院は昨年度に第2回目の認証評価を審査した。第1回目の評価結果を受けて改善を図りつつ、この間に取り組んできた内容について、専門的かつ客観的に評価をしていただけたことは、今後の本教職大学院の運営上の課題を明確にし、それをもとに改善、充実を図っていく上で有益であると考えられる。	教職大学院内で評価結果を共有し、指摘事項への対応としてシラバスの記載方法の改善を図った。また、教育研究評議会においても指摘事項・改善内容について共有した。	評価項目が多岐にわたり、且つ、数が多いため認証評価に向けた準備に非常に時間がかかり負担が大きい。(本学では令和5年度から自己評価書の作成にとりかかった。)また、現地訪問の際には、教育委員会や連携協力校等との調整などにかかりの手間がかかるとともに、先方にも負担をかけていることから、評価項目の大括り化や、現地視察の簡略化なども検討されるとありがたい。	審査料が高額(昨年度は385万円)である。地方の国立大学法人として財政状況が厳しい中で5年に1度とはいえ、負担は大きい。本年度から令和11年度までは減額されるとのことであるが、さらなる負担の軽減を図っていただきたい。	評価について、答申では、「評価のための評価」から脱却し、評価の在り方や内容、活用方法等を含め、質確保と負担軽減のバランスを踏まえた制度の抜本的見直しが必要とされている。上述のように現行制度にはさまざまな課題があると感じており、新たな評価制度については是非期待したい。
52	教員養成という専門性を考慮した上で評価が受けられること	教授会や大学運営会議等において結果を共有している。また、指摘事項への対応として、教育連携会議等の場で教育委員会や実習校(学校教育創造・研修校)に対して、教育・研究の情報共有の促進を図るとともに、学校教育創造・研修校連絡協議会を開催し、実習への情報共有と意見交換の場を設け、強固な関係づくりに努めている。	機関別認証評価の時期と重なってしまった場合には負担が大きいこと		
53	・自己評価の過程だけでも、普段は気付かない問題、課題を発見することができる。 ・認証評価の存在により、日常においても、様々な活動に緊張感が生まれている。	・教職大学院のFD活動の資料として活用している。	・5年に1回とはいえ、自己評価書、資料のとりまとめには大きな負担がかかっている。また、一部の教員に負担が集中しがちである。 ・機関別認証評価の作業と重複する部分もあり、7年に1回の機関別認証評価と、5年に1回の専門職大学院の認証評価、6年単位の中期目標・計画に基づく評価というように、種々の評価が個々に折り重なって行われているため、各年度の負担が平準化しにくい。専門職大学院の認証評価も、7年に1回の機関別認証評価の際に、その一部として同時に行っても良いように思える。	・学生定員に比して、手数料の負担が大きい。大学・学部・研究科の予算がひっ迫する中で余計に厳しくなっている。	・就職後の追跡調査の必要性も理解するが、そのためには担当者の確保も必要であり、財政的支援が求められる。 ・認証評価が厳格化され、相対評価的な様相が強まれば、認証評価に関わる労力の増大だけでなく、心理的な圧迫も強まることが予想される。評価疲れを加速させ、大学・大学院の本来業務を圧迫することになる。
54	教職大学院におけるディプロマポリシーの妥当性とそれにそったカリキュラムや入試等の在り方を見直す機会を、認証評価の時に得ることができている。こうした点検の機会を、外部評価がないと難しい。	評価結果を、研究科委員会で協議し、短期的・中期的な改善の課題を明確にしている。評価結果にある指摘事項から課題を明確にし、その改善状況を、全学的に点検している。	認証評価を審査するための経費の負担が大きい。オンラインでの聞き取りの機会などを検討し、評価の活動でスリム化できる部分は、スリム化をお願いしたい。	認証評価の基準に連動させて、日常の教育研究活動の水準を維持向上させていく取組みを進めることは必要なことだと考えているが、目前の課題を遂行することに忙殺される現状がある。	特にありません。
55	教育の質の保証・向上においては、自己点検や改善の契機となり、組織的な教育改善が促進される。また、教育プログラムの妥当性の確認ともなる。加えて、組織全体のマネジメント改善ともなるため、組織運営の改善につながる。	問題意識を共有するFDを開催する際の視点の一つとしている。また、関わる教員が何を大事し何を改善しなければいけないか共通理解するために活用している。	評価対応に関する業務がかなり多く、日常業務に支障をきたす場合がある。特に本学のように人手の少ない研究科では過重な業務負担となる可能性が高い	大学院が社会課題や地域貢献にどう取り組んでいるかという社会的価値に焦点を当てたり、ステークホルダーとの協働的評価をより強化したりすることが必要であると考え	「学修者や進学希望者が各大学の教育力を把握できるような情報を公表」に関して、大学の規模や立地等にも配慮したものとしてほしいと考える。情報過多であるからこそ、偏りのない情報の発信が必要であると考え

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述、任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述、任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
56	教職大学院の設置の趣旨に合致しているのかを定期的に評価されるだけでなく、教職大学院が求められていることや今後進むべき方向について評価対象に含まれることで改革を前進させてくれるものである。	内部質保証委員会を含む学内委員会にて指摘事項を含む分野別評価結果を共有し、質保証の観点から今後改善に向けた対応を協議するなど、次の認証評価に向けた改善に寄与している。	新しい評価となり、若干項目数が整理されたものの、評価そのものに対する準備作業にはやはりかなりの時間を要する。機関別認証評価との重複も避けられない点はある。	評価される側だけでなく、評価する側も負担が大きいのではないかと思われる。どの大学も教員のみならずそれを支える職員の数も減っている中で、持続可能性のある評価方法が必要不可欠になると思われる。	教育の質を段階で表示するなど国民が分かりやすい評価結果の公表によって、偏差値によらない大学選択の仕組みができる点は期待がもたれるが、結局は評価のための評価に陥る可能性もあり、斬新な取り組みが難しくなる可能性があるのは懸念事項である。
57	研究者養成とは目的も教育内容も大きく異なる大学院である、教職大学院の実情をふまえた評価が得られると考えている。	評価結果、特に指摘事項については部局内で共有し、改善のための取組を行った。また、評価機関の評価員として研究科専任教員を派遣することで、当該教員が他大学の好事例・先進事例を学ぶことができ、認証評価についての理解を深めることができた。	受審のための準備に相当な時間的、人的な資源が投じられており、本来の教育活動に支障が生じかねない状況である。特に本学の教職大学院は専任教員数も少ない小規模な大学院であり、準備に当たる教員、職員も限られていることから、大きな負担となっている。機関別認証評価と完全に独立したものとして分野別評価を行うことには限界を感じている。		
58	教職大学院の質を基準に照らして自己評価することで現状を認識するとともに、外部機関からの評価結果によって課題点を明確化し、現状肯定に止まらず、さらなる質の向上に向けた目標を設定することができると思う。	評価結果は「適合」であるが、問題点や改善を要する事項が記載された事項について、次年度当初の教職実践専攻委員会で内容を確認し、関係委員会とともに改善に向けた対応を図ることを申し合わせた。	作業量が膨大であるため、関係教員の教育研究と事務員の日常業務に支障をきたす。現状の認証評価に対応する時間的余裕を生み出せないのが現場の実態である。	1例であるが、「基準4-2 修了生が教職大学院で得た学習の成果が、学校等に還元されていること。また、その成果の把握に努めていること。」のように、エビデンスの客観的測定が極めて困難な課題が課されるため現場の過剰負担となる。容易に実施可能な対処法を合わせて示す必要があると考える。	答申p.21にある「新たな評価制度においては、その評価に用いる各大学の教育情報を容易に提出可能なデータベースを整備するなどして、現行の仕組みよりも高等教育機関側・評価機関側双方の負担軽減を図っていく」との記載通り、現場を疲弊させず、教育の質を十分に担保可能な評価制度が確立されることを期待する。
59	日々の取り組みや制度枠組みについて、振り返る契機となり、質保証を担保する効果がある。とりわけ、外部からの指摘があった事項については、学内予算の調達も含めて、全学的な支援につながる可能性がある。	専攻会議や教授会等で共有し、指摘事項について改善を行なった。	準備すべき書類が煩雑であり、負担が大きい。教育委員会や学校等にも協力してもらわなければならない、大変心苦しく感じている。	評者する側もされる側も、経費を含め、負担が大きすぎると感じる。国立大学の予算が心許ないところもあり、質を担保しながらの軽量化が求められる。	上記7と同様
60	変化の激しい社会環境の中、教員として求められる資質・能力が多岐にわたる中で、優れた実践力を有する教員、学校や地域社会の核となる教員(スクール・リーダー)を養成することを目指しているが、大学院としての教育研究活動がそのような教員養成をする上で確かな質を担保することができるかを確認することができる。特に、認証評価の受審にあたって作成する自己評価書について他の教職大学院の教員によるピア・レビューが、自大学の取り組みを俯瞰する上で大きく役立っている。	役員会や教育研究評議会はもとより、教職大学院を担当するすべての教職員で評価結果の全文を共有し、指摘事項を確認した。その上で、各教育組織(プログラム・サブプログラム)において改善の具体的な手立てを検討することとした。それらを課程会議において共有し、改善を目指している。	特に大きな課題はないと考えている。	5年ごとに実施される教員養成評価機構による認証評価をこれまで3回受審しているが、教職大学院としての教育研究活動が有為の教育者を育成する上で妥当なものであるかどうかを確認する上で大きく役立っている。また、社会の変化に伴って、教職大学院に求められる役割も変化する中で、認証評価のあり方や評価基準に関する見直しが行われていると捉えている。	教職大学院の認証評価は、これまでも定性的評価と定量的評価を併用して行われてきたと認識している。その結果を大学間の比較可能な形で公表することは、受け手にとって分かりやすくなると思われるが、定量的な側面のみがクローズアップされないように留意すべきである。例えば、「教職大学院を修了した学部新卒学生の教員就職率」などは、数値による単純な比較が可能ではあるが、修了者数の違いや就職先の具体的な状況などが見えないまま、数値だけで序列化されることのないようにする必要があると考えている。
61	分野別の評価基準により自己点検・評価を行うことで強み・弱みを改めて認識することができる。	学内関係委員会にて評価結果を共有し次回の認証評価に向けた自己点検に活用した。	専門職大学院認証評価の翌年度に大学機関別認証評価を受審する学内スケジュールとなっているため該当年度は自己点検評価作業に多くの時間がとられている。	特になし。	別種の評価と項目を共通化するなどにより大学の負担軽減につながることを期待する。
62	専門性に特化して評価が受けられる。	教育研究評議会等において全文を報告の上共有するとともに、本学自己点検評価規則に基づき関係部局に対し指摘事項の改善を指示するなど改善に向けた取組を行っている。	機関別認証評価の作業と重複し負担となっている。		認証評価における高等教育機関の負担軽減に向けて、基準及び観念の厳選をさらに進めていただきたい。

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述、任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述、任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
63	専門性に特化した評価が受けられる	研究科委員会において全文を共有し、研究科の教育活動について見直しを図った。	<p>これまでに2回の評価を受審したが、1回目と比べ、評価項目が見直されていたり、教員の業績等については大学の業績データベース等を直接参照いただくよう作成する書類についても見直しが行われ、かなりの負担の軽減が図られていると思います。</p> <p>提出書類について、自己評価書と添付書類がありますが、これらの対応づけ等の作業がかなり煩雑ですので、Webで項目ごとに評価内容と添付書類を提出するなどもう少し簡素化いただければより負担が軽減されると思います。</p>	<p>機関別認証評価と比べ、分野の特徴に応じた評価項目が設定されているため、何が求められており、また何をどう改善しなければならないのかがわかりやすく、評価結果を改善に繋げやすい。</p>	<p>評価自体を統一的に行うこと自体は良いと思うが、分野ごとの数値に現れにくい項目について評価されなくなってしまうと問題かと思われる。統一項目以外にもそれぞれの分野に応じた項目をいれるなど、評価項目の設定にご配慮いただきたい。また、他分野との比較等には利用しない等の評価結果の利用に関してもご検討いただきたい。</p>
64	<p>・専門性に特化した評価が受けられるため、FDの観点からより具体的な教育研究活動について振り返る機会・情報が得られる(定められた評価基準・観点のもとで自己評価を行うことによって、教育研究活動の課題を把握し、改善に結びつけやすい)。</p> <p>・現状や実態の把握には自己評価過程が重要であり、自己評価書の作成は教員の教育研究への意識向上につながる。</p> <p>・組織運営改善に向けて教職員の意識変化を引き起こす上で、組織のFDの取り組みに加えて、認証評価など外部から指摘されることが圧力やインセンティブとして機能すると考えられる。</p>	<p>・評価結果から教育研究の取り組みの見直しに活用している。訪問調査では公式な面談を行なった後に、評価者の私見を含む非公式な意見交換が行われることも有効と思われる。</p> <p>・専門性に特化した評価であるため、共通する観点で公表された他大学研究科の取り組みが参考となる。</p> <p>・役員会(理事会)等において自己評価書や評価結果を共有することで、総合大学における一研究科の運営、教育研究活動等についての理解を得る機会につながる。</p>	<p>・自己評価書作成のための作業量の負担感があり、評価目的の実現を損なわない限りの軽減を今後行うことは必要である。(なお、自己評価書の書式内容だけでなく、当研究科の場合、自己評価書の作成、および、訪問調査等への対応には、大学の企画評価室・担当の教務課と総務課からの手厚い支援があったので、負担がかなり軽減されたことを痛感している。このように対応組織の存在も作業量の負担感の軽重につながると思われる。)</p> <p>・今後、IR部門との連携により、情報・資料を収集して組織運営や教育研究の取り組みを企画、実施し、その効果を評価検証する取り組みが、ますます必要かつ有効となろう。</p> <p>・機関別認証評価の作業と重複することは、負担となる。</p>	<p>・分野別評価では科目構成・内容や教員構成などの詳細な内容が評価対象となり、当該分野の教育・研究内容に入り込んだ実質的な評価が可能となる。被評価者と評価者との間で被評価者の現状や望まれる方向について理解が共有され、評価結果が納得して受容されれば、教育・研究の直接的な改善へとつながるであろう。</p> <p>他方、評価者と被評価者とで教育・研究の内容や方法のあり方についての意見の相違も顕在化しやすく対立構造が生まれやすい危険もある。認証評価は評価基準への適合の可否という評価結果が伴うために、評価者との意見の相違が論争を生じやすくすることも危惧される。</p>	<p>・これを評価する観点と資料収集が課題である。</p> <p>・教育機関ベースでの教育の質に関する定性的、定量的評価に関しては、大学や教育組織内に察知されたIR部門との連携により、情報・資料を収集しつつデータに基づいて運営企画、実施、検証など、積極的なIRの取り組みが必要であろう。</p> <p>・教育機関の付加価値として、入学させた学生を「在学中にどれくらい力を伸ばしたのか」の評価は妥当であり重要な観点と思われる。新たな評価のためのデータベースと連携した新たなデータプラットフォームの構築により各大学間の比較を可能とするものを目指すことには、大学等のように変革を繰り返す組織を対象とする評価において、一つの評価システムが、どのような対象にもいつでも適用できるとは考えられない。つまり、教育機関の共通性と各教育機関が独自に付け加える価値(独自性)の取り扱いなど、システムを常に変化させていかなければ非効率なものに陥る可能性も考えられる。</p>
65	<p>専門性に特化した評価が受けられるものと考えます。また、認証評価を通して教職大学院のありようについて理解を深めたり、今後について検討したりする機会になることから、関係する教職員の専門性を高めることにも寄与していると考えます。</p>	<p>大学のwebページにて情報公開している。</p>	<p>機関別認証評価の作業と重複し負担となっている部分があると考えます。</p>	<p>評価チームにより、評価において重視する観点・内容が異なるケースがあるように思います。評価員は各自専門があり、また立場も違うので評価員間の違いは当たり前ですし、むしろそれは評価するにあたって重要なことだと思います。しかしながら評価チームごとに重視する点に特色が出てしまうことに危惧を感じています。</p>	<p>添付資料に定量的評価の導入可能性が示されています。定量的評価を行うことで大学間の比較検討が可能になる等のメリットがありますが、教職大学院の認証評価に限って言えば、何に対して定量的評価を用いるのか、またそれが妥当であるのか十分な議論が必要だと思います。</p> <p>その理由として、教職大学院の多様性があります。多様性をもたらすものとして、例えば大学院生の属性があります。大学院生の属性は現職教員院生および学卒院生が主ですが、現職教員院生には教育委員会等による派遣だけでなく修学休業制度を使って進学する場合があります。また、現職教員でない社会人の進学もあります。加えて夜間修学、長期履修など修学の仕方も多様になってきています。</p> <p>また、教職大学院は開かれた教育課程であるということがあるということも多様性をもたらします。教職大学院は、関係する教育委員会等と共にシステムづくり、カリキュラムづくり等を行っているところがほとんどかと思えます。また、養成する人材像についても関係する自治体の掲げる教員等育成指標と関係を持たせていることがほとんどかと思えます。これらにより、実践的かつ地域に貢献する教育・研究を進めようとしています。</p> <p>教職大学院は個別具体的なニーズに応えながら発展し、その結果多様なありようがあることを考えると、どのようなものさしを用いて比較検討を行うことが今後の教職大学院の発展につながるのか、十分な議論が必要であると考えます。</p>

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述・任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
66	・教職大学院の教育の質を保証し向上させる効果 ・自己点検・評価を通じた組織的かつ継続的な改善サイクルの構築を促進する効果 ・評価結果を公表することにより地元の教育界に対する貢献についてのアカウンタビリティ(説明責任)を果たす効果	・評価結果を高度教職実践専攻会議や教育学研究科委員会に報告して共有することにより、課題認識を深め、指摘事項についての具体的な改善計画を策定・実行している。	・自己評価書作成および関連資料の準備と提出の負担(特に事務職員の負担)が大きいこと ・評価結果のフィードバック(指摘事項)が評価チーム構成員の所属機関における経験から語られるため、受審機関の特色が評価に反映されにくい場合や受審機関の実情にあっていない要望や指摘を受ける場合もあり、次回受審時の改善経過説明に苦慮する場合があること	・認証評価手数料について、専任職員の雇用経費や現地訪問調査時の旅費等が必要であることは十分理解できるが、かなりの高額であるため、評価機関の予算書・決算書の公開が望まれる。	・教職大学院の場合、答申で指摘されている「大学・大学院の教育の質を上げていかないと、海外から優秀な留学生を呼び込むこともできない」という点は該当しない。一方で、ステークホルダー(地元の教育委員会や教育関連団体等)との連携を評価できるように、分野に応じた評価システムを構築・運用することが望まれる。 ・中教審でも指摘されているように、「各高等教育機関における事務手続の軽減」については、十分にご配慮いただきたい。
67	・教職大学院におけるコアカリキュラムの質が担保される	・研究科執行部・研究科委員会等において全文を共有し指摘のあった事項に対し、見直し改善を行っている。(大学院生控室の配置を見直すなど、学習環境の改善を図っている。)	・教員養成系大学以外の総合大学の場合、部局が分野別評価の受け皿となって対応しなければならぬため、その負担が大きい。 ・教職大学院の認証評価(現地調査・現地視察等)は、関係機関との日程調整が必要であり、限られた日程で行うことが課題であった。	・大学によって規模の違いもあり、一定の評価をクリアすることは必要であるが、地域の特性や特色を考慮するなど、特化した事項も評価していただきたい。	・良い取り組みであると考えますが、どの程度客観性が担保されるのか。特性に応じた評価の仕方も検討いただきたい。
68	現状でおおむね達成できている項目と改善が必要な項目が明らかになること。	研究科小委員会、研究科教授会で評価結果を共有した。とくに大きな指摘事項はなかったが、研究科長、副研究科長、専攻長で次回の認証評価に向けての確認を行った。	機関別認証評価の作業と重複し、負担となっているだけでなく、分野別認証評価は経費や担当者の負担があまりにも大きい。多忙化のなか、他の教員の協力を得ることが非常に難しく、結果的に関係者の改善の意欲がそがれ、つつがなく評価を終えることが目的となってしまっている。	教員が評価疲れになっている。分野別認証評価はもっともっと簡素化すべき。文科省はただ評価を押し付けるだけでなく、疲弊している大学を目に見える形で支援すべき。	人も予算も削り、仕事だけ増やすやりかたは今の小中学校等の学校現場と同じで意図とは逆に大学の衰退を招くだけではないか。
69	・一定の基準を満たしているかを第三者が評価することで、教育の質が客観的に保証される。 ・評価結果は公表されるため、教育機関としての説明責任を果たすことができる。 ・評価結果をもとに、各大学院が自己点検・改善を行うことで、継続的な質の向上が促される。	指摘事項があった場合、本学では学長が評価委員会に必要な措置を講ずることを指示するよう規定している。評価委員会は関係部局等の長と改善策を作成し、関係部局等の長はこれを受け計画的に改善を進め、期日までに改善結果を評価委員会に報告する。その後、評価委員会において検証を行い、その結果を学長に報告する。学長はその改善結果を学内外に公表する。 前回の分野別認証評価では「各授業科目の成績評価に関して、S評価の割合が非常に高い。」と指摘されたが、大学院運営委員会が主体となり「学生便覧において評価の基準を文章で示すこととし、全学FD集会を開催し、教職大学院における成績評価基準等を適正化するため、過去の評価のデータをもとに、授業評価について議論を進め、今後の評価の方向性を確認した。」ところ、共通科目の成績評価において各評価の割合が適切に分布していることが窺えるようになった。	・評価基準に多様な教育実践や地域性が反映しづらく、大学院の独自性や創意工夫が評価されにくい。 ・自己点検・評価書の作成や資料準備に多大な労力がかかっている。 ・教員養成系大学をはじめとする単科大学にとっては、機関別認証評価等と作業が重複し非効率に感じる。 ・評価結果が形式的に扱われ、実際の教育改善に十分に活かされない。	特にない。	・本来、評価のために大学運営するものではないが、新たな評価制度を導入する際には、対象期間が始まる前に評価基準を明確にしないと、計画的・戦略的に大学運営に反映することができない。 ・「在学中にどれくらい力を伸ばすことができたのか」といったことを数段階で可視化する新たな評価制度が提案されているが、単なるカリキュラムの整備や教員配置の確認にとどまらず、真の意味で公平・公正な評価ができる評価基準が設定されることに期待する。 ・多様な学生の受け入れが望まれる一方で、成果評価が一律化すると、学習スタイルや背景の異なる学生に不利になる可能性があるため、多様な成長のあり方を認める柔軟な評価設計が必要である。 ・成果主義的な評価が進む一方で、定量的な指標に偏ると教育の本質的な価値が見えにくくなると懸念する。特に、地域性や大学毎のミッションの違いをいかに評価に反映させるか。 ・評価する側にも高度な専門性が必要であり、評価者の育成と質保証がより重要となる。 ・新たな評価制度への移行で事務手続等の負担軽減を実施するとされているが、いかに実現していくか。
70	・教育課程の体系的・整合性や学修成果の達成状況を可視化する機会となり、教育の質を自己点検・改善する契機になります。 ・教員のFD活動やカリキュラムマネジメントの強化にもつながると思います。 ・第三者による客観的評価を通じて、大学教育への社会的信頼を高めています。 ・学内の意識改革や組織の連携強化が進み、部局間の情報共有やPDCAサイクルの定着が促されている可能性があります。	・FDの内容を検討し、研修プログラムに反映。 ・IR部門を強化し、定量／定性的なデータ分析やモニタリング体制を構築。	・教員の授業改善や学生の学びの充実といった現場レベルの変化に直結しづらい。 ・評価準備のためのデータ収集・文書作成等に多大な労力が必要であり、教職員の負担感が強い。結果として、本来の教育活動や改善活動の時間が削られるという本末転倒な状況が生じる。	・現在の分野別評価は、外部主導的な性質が強く、教職員の間では「また評価が来るのか」「対応のために資料を整えるのが大変だ」といった疲弊感も少なくありません。本来あるべき姿は、評価が内省と対話を促し、教育の質的改善へと自律的に結びつくプロセスであるはずで、現場の声を反映した柔軟な制度設計が求められます。 ・教育学部や教職課程にとって、分野別評価は一般的な質保証の枠組みだけでなく、地域貢献などの観点が必要不可欠と思われます。	「知の総和」答申では、大学の社会的役割、とりわけ地域との協働や人材育成機能が強調されています。教員養成系学部においては、教育委員会や学校現場との連携、地域課題への実践的貢献といった公共性が、評価の中核に据えられることが望まれます。

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述、任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述、任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
71	認証評価があることにより、大学の教育研究の質が担保される。具体的には、評価項目の向上を目標に、教育研究体制を改善しようという意欲が学内で高まる。また、「評価で指摘されているがゆえに改善が必要」というように、学内で課題を共有する際に、コンセンサスを得る論拠となりえる。	これまで評価機構から指摘された事項については、各種委員会等で情報を共有しながら、その解決に向けて対応策を策定し、適宜、修正・改善を図ってきた。	受審の年度は準備等の負担が大きく、教育研究が停滞しがちになる。他の外部評価と重なる年度は、とくに状況は厳しい。分野別評価機構側に負担を減らす意向があり、その方向性はありがたいが、実際に準備作業を進めるなかで、必ずしも十分ではないとも感じている。また、「評価のための改善」が、受益者である学生にどれほどよい影響をもたらすか、未知数な部分もある。	他分野の評価の実態を把握できていないこともあり、本研究科を審査する評価機構について、評価は難しい。そのため、中教審の議論にある「認証評価機関のメタ評価機関」という考えは重要と感じる。	大学改善に向けて評価自体は大事と考えるものの、評価を厳格化すればするほど、大学・学部運営の自由度が減少し、その準備や対応等で大学側が疲弊することになりかねない。そのあたりのバランスを考慮して、評価制度を構築していただけるとありがたい。
72	分野に関わる専門性を前提にした評価が得られる	全学的および関係組織において複数段階で情報を共有し、具体的な改善策について委員会レベルで検討ののち、組織運営に反映させている。	評価項目の記載やエビデンス資料の収集整理に、多くの時間とエネルギーを要する。事務局の作業はもちろんのこと、教員の負担も少なくない。自組織の改善に向けての評価活動の一環として捉えているが、自己評価書を作成するにあたり、誰に向けて、何を、どのように評価することが妥当なのか、学内で共有することに困難を感じる。いわゆる「評価のための評価」に陥っているのではないかと、評価を前提とした教育研究活動に矮小化されてしまうのではないかと、という懸念もある。		定性的・定量的評価を組み合わせたイメージを読み取ったが、既にメディア等でも取り上げている「各大学間の比較」をするデータとの差別化がどうなるのかなど、評価項目には注視していく必要を感じている。定性的評価の要素も含まれているとはいえ、大学独自の取り組みなど、共通するデータに反映されない要素について、どのように公表されるのか留意したい。
73	教職大学院として必要な役割を果たしているかという観点で基本的な項目が調査されており、自己評価するとともに、改めて、教育・研究の質や内部質保証システム等について改善すべき箇所がないかを考える機会になっている。評価の作成に向けて、学内での議論の場が生まれ、課題に対応できる仕組みづくりの契機となる場面も見られた。また、根拠資料の整理は大変であるが、必要書類の保全が保証され、各所からの照会に迅速に対応できる体制づくりに寄与している。	「認証評価結果」は「自己評価書」とともに評議会や教授会などで共有するとともに、大学ホームページで公開しており、対応すべき指摘事項を意識化し、改善をはかっている。	国立大学法人評価、機関別認証評価、分野別認証評価の3つの評価があるが、機関別認証評価と分野別認証評価の実施機関が異なることに伴う調査項目の重複(学生の受入、教育課程、学習成果に関する項目)、各評価のサイクルの違いなどが課題であると考え。直近では、令和10年度に国立大学法人評価と機関別認証評価を受審する予定であり、評価に費やす人的コストが大きくなる。また、教職大学院に対する分野別評価において、基礎データとして「専任教員個別表」の提出を求められており、専任教員ごと、かつ、授業ごとに、授業実施コマ数を時間換算した資料を作成するために多くの労力を費やしている。自己評価書に加えて提出する基礎資料等についても、評価の実施に真に必要なもののみとなるよう検討いただきたい。	学校教育において評価は教育の一環として重要な役割を担っている。分野別評価においては、組織が備えている条件が評価項目となる傾向が高く、体制整備に寄与するにしても、当該組織の取り組みの特長を伸ばし、自律的に課題を克服していくための方策を見出す契機となっているかは検討する必要があるのではないかと。	個をどのように結びつけ、どのような環境におくかで、発揮される能力は異なってくる。「知の総和」を向上させるためには、個人のおかれた関係や環境への支援が重要になる。同様のことは教育・研究組織にも当てはまる。評価制度においても、個々の組織の認定やランクづけにとどまるのではなく、各組織の多様性を大切にしながら、それぞれの特長を活かすとともに、課題を克服していくことができるよう、方策についての支援が得られたり、同様な課題に直面している他大学と連携できたりするような仕組みになっていくことが期待される。大学としても、評価を契機として生じた省察の動きを他大学での営みと連携させていくことで、「知の総和」の向上に寄与していきたい
74	評価を受けることで本学の取組の有効性が検証される。大学院の運営について、実際に関わっている評価委員が評価するため、自己評価書の記述だけでの判断や、機械的な数値等のみで判断するのではなく、実態に応じた評価ができていると考えられる。	推進室会議、専攻会議等で評価結果の共有を行い、指摘事項に対しては対応、取組を実施している。	評価項目ごとの資料を準備し、整理すること、自己評価書の作成等で、作成する教員も整理を手伝う事務員も負担が大きい。	実際に大学院を運営している評価員が、他大学院の評価を担当することで、特色ある取り組みや先進的な実践に触れることができるのは、そこから得られたアイデアやヒントを自大学院に持ち帰ることができるため有意義だと思う。一方で、その分野については専門家であろうが、高等教育の質保証についての知識が少なく何を評価されているのかあまりわかっていない教員が存在する大学院もあり、認証評価の取り組み自体について、各大学院でのFDが必要だと感じることもある。	新たな評価制度ができて、どのように事務的負担が減るのか、疑問に感じる。また、評価員として任命された際の作業負担も大きく、評価する側もされる側も負担が大きい。機関別評価については、評価のための評価となっているように感じることもあり、設定された評価指標で、本当に大学教育の内実が示されるのか、不明確である。
75	教育研究の自己評価の機会となる	教職課程連携協議会において自己評価書と指摘事項を共有し、同協議会に位置づく外部評価委員会において指摘事項の対応について協議を行い、教育活動の改善を図った。	機関別認証評価の作業と連続したり、重複したりするため、負担となっている。	評価の間隔が短い(5年に一度)ことから、必ずしも研究科改組の成果を反映した評価の機会となりにくいこと。	

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述、任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述、任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
76	教員の資質能力向上に関する大学院レベルのあり方など、本学が進める教育研究並びに体制等の適切性・妥当性にかかる評価を受けることができる。また、そうした評価を自らの自律的な改善に結びつけるとともに、全学からの適切な支援等を得るうえでの根拠とすることができる。	研究科執行部、当該専攻教員及び事務組織において評価結果(全文)を共有し指摘事項等への対応を進めるとともに、毎年度初めて設定・教授会等で周知する「教育学研究科・教育学部の基本方針」に反映させている(研究科・学部自己点検評価サイクルに組み込むことにより、改善計画の策定・実施に活用している)。	機関別認証評価など他の評価作業と重複している部分が異なる様式等で求められる。今後の改善の方向性(設定したアウトカム等に則した取組の適切性等)というよりも、評価時点での達成状況(アウトプット等)に偏った査察的な評価が求められる傾向が強い。	分野別評価のプロセスや結果をどのように自らの教育研究の改善・変革に反映させるかについては、それぞれの研究科・学部の考え方による。(評価項目、指標、評価者などから)改善促進に向けた支援的な評価としての位置づけが明確になることを期待する。	特記事項なし
77	専門性に特化した評価が受けられる		機関別認証評価の作業と重複している点については、負担感がある。		
78	専門性に特化した評価を細部に渡って受けることができる。	・専任教員は熟読した上で、指摘事項への対応、さらなる改善等に努めている。 ・例えば学校経営コースでは、専任教員と大学院が認証評価結果(自己評価書、指摘事項を含む)をもとに、合同で協議し、改善計画立案等に努めている。	・(専門性に特化した評価を細部に渡って受けることができる利点はあるが)、根拠資料の提示、訪問の受入などは負担に感じている。 ・機関別認証評価の作業と重複し負担となっている。		
79	教育の質保証の観点から、評価指標に基づく専門分野に特化した評価を受けることで、大学が専門人材育成のための教育内容・方法、教育組織等を客観的に見直し、改善する機会が増える。	分野別認証評価については、役員会・教育研究評議会、教授会等で、全文・指摘事項について共有しており、全教職員に周知している。また、指摘事項については課題を共有し、組織的な改善につなげている。	機関別認証評価、分野別認証評価等複数の評価を受審しているが、大学の財政が年々厳しくなる中で、教職員の減少もあり、必要なこととはいえ負担(例えば、受審料の負担、短期間での訪問調査に係る学外対応者の選定や評価項目の細分化による作業負担)は大きく、大学教員の研究時間の減少等、大学の機能低下を含めて、構造的な課題がとらえられると考える。	令和6年度に分野別認証評価を受審したが、Webと現地視察を組み合わせていただくことで、効率的に受審できありがたかった。 一方で、分野別認証評価は各大学の教育の質保証のために機能しているが、各大学の工夫した取組や詳細な手続きについて、調査の中で評価者が全てを正確に把握することが難しいため、枝葉末節な事柄への指摘事項により認識の齟齬が生まれる可能性もある。このことは、評価者・被評価者の双方において、評価疲れに陥るような構造的な問題を包含している。 については、評価項目の大綱化等により質の担保を具現化し、一方で、より工夫された特徴を評価・共有することで、新たな価値を生み出すような建設的で構造的な評価制度の改革が求められると考える。	高等教育機関の機能強化とともに、高等教育全体の規模の適正化の推進においては機関の再編・統合、縮小などが進められる方向にある。大学においては、教職員数の減少に対して業務の効率化を図り対応しているが、学びの質を高めるための教育内容・方法の改善や地域貢献のための活動等、新たな活動・事業に次々に取り組んでおり、機能強化が進む一方で教職員の仕事量は増加傾向にある。分野別認証評価の効果は認識しているが、現状では評価が細分化されるほど大学の負担は増えていると考えられる。各大学の教育の実態について大綱化された評価指標に基づいて評価することや、機関別認証評価と分野別認証評価を上手く組み合わせる方法を構築するなど、評価の機能強化と縮小の両立が実現できないかを検討いただきたい。 一方で、各大学のより工夫された特徴的な取り組みを評価・共有することで、新たな価値を生み出すような建設的な評価の構成が求められると考える。
80	教員養成分野の専門性を踏まえた評価を受けることができる。	理事会・役員会等において全文を共有し、指摘事項への対応状況と必要な支援をお願いした。	機関別認証評価、設置審との重複や、評価項目の多さ等。		
81	教職の専門性に特化した評価が受けられ、また、評価対象・内容を通して、教職大学院としての重点事項や充実・発展のための課題が再確認できる。	学長・副学長・理事に対し、また、県教育委員会に対して、評価の概要と特に評価された事項を共有し、教職大学院の学校教員の教職専門性の高度化に対する役割や実際の成果をアピールすることになり、専攻の教育研究および運営への協力支援や教育委員会との連携の重要性を理解してもらうことに役立った。	教職大学院の認証評価では、実習の協力校へ出向いての調査や修了生の現職教員との面談など、大学の外部への協力要請や連絡調整などが大変な作業であり負担となっている。また、評価のための資料準備やその整理・報告書等を担当する教職員は、日常の教育研究・大学運営・地域貢献の業務を行いながら、大変な負担を強いられることは事実である。	評価対象・内容を通して、教職大学院としての重点事項や充実・発展のための課題が示される一方、定量的な評価や典型的教職大学院像による内容や項目で評価されるため、各県の実情や教育課題に対する各大学院の努力が充分評価されているか再検討されるべきと考える。	負担軽減を踏まえつつ、質保証・向上システムの構築のために、効率的で効果的な認証評価制度をしようということは、大変期待するところである。しかし、教育に対する評価は、工業生産や商業活動のように客観的・共通の基準で、定量的に評価できないことがあることには、充分認識されるべきである。また、国民にわかりやすい仕組みの構築は重要であるが、それが大学での研究を奨励することにつながることにらならないよう注意する必要がある。高度な専門的研究の価値は一般には理解されないこともある。しかも、その有用性は、直ちに示されないかもしれない。しかし、そのような研究こそ、日本が国際的に高い研究体制を維持するためには重要不可欠であると考えられる。

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述、任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述、任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
82	他の教職大学院の教員や実務家等、分野の専門性に応じた評価が受けられること、評価を通じて組織運営、教育・研究体制や教育の質の向上が図られ、専門職大学院の設置目的が担保される。	教育研究評議会、経営協議会、教育課程連携協議会や連携協力校等教育実習連絡協議会等において評価結果を共有することで、教職大学院への理解向上が向上すると共に、教育活動や組織運営等を見直す機会となる。審査時の質問や指摘事項への対応により、教員の負担の平準化や実習を含めた教育活動の改善、修了後のフォローアップなど、継続的なキャリア形成に寄与することで、地域の教育課題の解決に貢献している。また、地域連携が進む要因ともなっている。	審査員になると学ぶことは多いが、負担が大きく、学内業務を行いながら担当するには無理がある。基本的な評価項目と大学独自の取り組みによる特徴的な評価項目を分けることで、審査する側、される側も負担が軽減するような方法(例えば書式の統一化)を導入すること、また大学の他の評価にも活用できるような評価項目の設定を考えると必要でないか。	新たに評価が増えるのではなく、合理化等を行うことで質の向上を図るが、量的には軽減されるような制度設計が望まれる。	大学や部局間連携が進み、地域創生や新たな知の創造につながる取り組みを積極的に評価が必要と考える。
83	自己評価書を作成していく過程で、本教職大学院における成果と課題を整理することができた。その上で、専門性に特化した評価が受けられ、多角的・客観的な視点から成果と課題を明らかにすることができた。特に、課題については、自己評価書の作成過程では見えていなかった点もあり、今後必要な具体的な取り組みについて再確認することができた。	役員・副学長懇談会、教育研究評議会、認証評価専門委員会、評価委員会といった全学の会議、そして教職大学院運営委員会及び研究科委員会において、全文を報告し、本教職大学院の課題(入学定員未充足)と、今まで行ってきた対応について、共有した。今後は学内外の要因をさらに精緻に分析したうえで、定員充足率100%へ向けた取り組みの検討を見直すこととなる。	本学では、分野別認証評価と機関別認証評価の評価時期をずらして受審しているが、準備期間や課題改善への取り組みの期間は一部重複するので、負担が大きいと言える。	教職大学院評価基準が、2023年8月に改定されたが、本学では、その時点では既に2024年度受審の認証評価に向けて準備を進めていた。そこで、自己評価書の作成に関する事前相談を2023年12月に行っていた。大きな認識の違いはなかったものの、もう少し早い段階で改定が行われ、事前相談ができると、負担感を軽減することができる。	学部・研究科を対象とした新たな評価制度に移行することで、学部・研究科レベルでの各大学間の教育・研究等の特徴(教育力・研究力等の特徴)を際立たせることができるようになることを期待したい。そして、そのような情報を進路選択の参考とすることが広がり、偏差値教育から脱却することを願っています。
84	自己点検評価の結果を専門的な視点から客観的に評価いただくことで、今後の取組べき課題を整理することができる。また、審査委員の方の大学の状況などを含めた情報交換ができる。	指摘事項への対応・改善を推し進めていく上での根拠とした。具体的には、現職教員の在籍期間を1年間に短縮していたことにより、収容定員未充足という課題があったが、その課題を大学役員や教育委員会と共有し、改善を図ることができた。	機関別認証評価や法人評価などの作業と重複による負担、財政的な負担が大きい。	特になし	教育の質を定量的に評価することについては、やや馴染まないような印象を受けるので、十分な議論が必要と感じる。
85	教職大学院の認証評価においては、評価基準が幅広くかつ具体的に設定されていることから、基準要件を満たすことが現状の組織の在り方、教育活動や経営活動の改善に直接的につながる側面がある。また、認証評価を担う評価委員も同じ専門性を持つ方が多いことから、指摘事項も、具体的な改善の方向性を示唆する納得のいく意見が多いと感じ、効果は大きいと考える。	認証評価の際の指摘事項は、大学院の専攻、さらには研究科全体で共有し、改善に向けて組織的な対応を行ってきた。例えば、認証評価において教員研究室、大学院生の研究室、使用頻度の高い教室がキャンパス内で空間的に離れているとの指摘を受けたため、それらのうち移動可能なものを一つの棟内に集約するとともに、各学習室にはモニターを設置して相互に情報共有を図れるようにするなど学習空間の機能強化を図った。	教職大学院の教育活動について絶えず見直しを図るという意味では、外部の評価が必要であり、あまり期間を空けることなく行うべきであることも理解できる。しかし、機関別認証評価(7年に1回)に比べ、分野別評価(教職大学院・5年に1回)の認証評価の間隔が短い点や、機関別認証評価との一部作業の重複は負担となっている。	教職大学院の認証評価に関しては、全国の教職大学院における教育の質を担保する仕組みであるとともに、大学単位でも現状の教育体制や経営体制を見直す良い機会となっていると思われる。内部的な要因だけでは改善しにくい事柄も、認証評価のプロセスを経ることで進めやすくなる場合もある。しかし、その一方で、基準に沿った活動が促され推奨される点で、画一性・同質性をもたらすという課題はあるかと思う。	「知の総和」答申にある、「質の向上」「規模の適正化」「アクセスの確保」という高等教育政策の目的や、重視すべき観点などを踏まえた評価制度は重要であると思うが、全国一律の指標だけでなく、地方国立大学が重視する地域貢献の面から個々の大学の事業や運営を評価できる仕組みも取り入れる必要があるのではないかと。また、今後、仮に分野別認証評価が拡大されるとしても、学部と研究科を一体的に評価するなど、認証評価の機会を集約させることで負担軽減の措置も併せて検討いただきたい。

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述、任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述、任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
86	<p>・教職大学院という専門性に特化した評価が受けられることに加えて、令和6年度から新しい評価基準による認証評価が行われており、教職大学院では、評価基準とその観点の相互関係が明確になったことにより、教職大学院の実際の運営においては、新しい評価基準及び観点を意識した取組が進められている。</p>	<p>・基準2-2「実入学者数が、入学定員と比較して適正であること」について、令和5年度実施入試においては沖縄県内公立学校の教員不足のため、沖縄県からの派遣人数が減じたことを『自己報告書』で明らかにした。このことに関して『認証評価結果』では、「学部卒業生等は年度による志願者数の幅が大きいこと、現職教員の派遣が厳しい状況にあることなどから、今後は教育現場の事情に対応した受入れの工夫、方策の検討が望まれる」との指摘を受けた。 この指摘を受け、令和6年度実施の入試では、年度当初の沖縄県教育庁との話し合いにおいて定員確保に向けた協力を依頼し、また、オープンキャンパスなどにおける事前の情報宣伝活動にも精力的に取り組んだ。 その結果、現職派遣希望の教員の8名を含む、22名の受験者を得て、令和7年4月には、定員20名(内、現職派遣教員8名)の入学者につながった。 令和7年度実施の入試においても、引き続き、沖縄県教育庁との話し合いにおける現職派遣教員の増員の依頼や、オープンキャンパスなどにおける情報宣伝活動などに取り組んでいるところである。 ・基準3-3「教職大学院にふさわしい実習科目が設定され、適切な指導がなされていること」及び基準領域10「教育委員会・学校等との連携」においては、沖縄県教育委員会の理解と協力を得て、2年次の学卒院生が非常勤講師として勤務する学校を「連携協力校」とすることができたことにより、教職大学院の2年次の課題解決実習の運営が効率的になり、併せて教員不足の状況において、学卒院生が非常勤講師となることで、沖縄県教育委員会が抱える教員不足の課題の解決に一部、貢献することにつながり、沖縄県教育委員会からも好評を得た。</p>	<p>・教職大学院が自己修正を働かせ、教職大学院の設立方針を踏まえ、同時に学校教育の実態に柔軟に適応しながら、運営していくためにも、多面的・多角的な評価作業は欠かせない。 しかし、定量的に成果が確認できることと、質的な成果として確認できることをどのように解釈して、公平で客観的な評価としていかにについては、今後も検討が求められる。</p>	<p>・『教職大学院評価基準』では、「教職大学院の教育活動等の水準の維持及び向上を図るとともに、その个性的で多様な発展に資することを目的」とすることが定められており、そのための分野別評価となっている。 「教職大学院の教育活動等の水準の維持及び向上」は、修了生の学校でのキャリアの展開(学習指導、生徒指導、学校管理運営)で確認できる面がある。そのために、修了生に対する管理職等への聞き取り調査も行われている。 しかしながら、少なくとも学習指導、生徒指導での成果は、実際の場面の検証によって明確になる。例えば、小、中学校における道徳科の授業では、『学習指導要領』によって、一つの授業で内容項目(道徳的価値)について、三つの学習活動を求めているが、それが明確に見える授業(理論を踏まえ実践との融合を図る明確な意図)になっているかについては、評価がしにくいことがあげられる。 また、逆に「一つの授業」をもって、教職大学院の「成果」を判断することも適切とは言えない。 ただ、教職大学院が「理論と実践の融合」を掲げる以上は、学習指導や生徒指導等において、それを示すことが求められることは、避けられないと考える。</p>	<p>・特記無し。</p>
87	<p>教職大学院の場合は、分野別認証評価によって教職大学院の特色に特化した評価を受けることができます。そのため、教職大学院の認証評価を理解して、組織として取り組むべき内容を検討することや課題の改善を検討していく姿勢を維持できるという効果があると考えます。</p>	<p>認証評価結果は、大学および教職大学院所属の教員と共有し、今後の教育活動や組織運営の在り方について改めて考え直す機会につながっています。</p>	<p>現状の分野別評価の課題は、特にありません。</p>	<p>特にありません。</p>	<p>私立大学は、建学の精神に基づく多様性に富んだ教育を実施しており、多くの学生が私立大学を卒業し、社会で活躍をしています。日本の認証評価の課題である社会への説明責任への要求に応えるため、分野別認証評価が広がる必要があることは理解できますが、一方で、分野別認証評価になり、学部・研究科レベルでの評価が、私立大学への設置認可の厳格化につながるという記載については、国立大学や公立大学との扱いの差を感じるところです。子供たちが、多様で特色のある私立大学の教育を受ける機会を狭めていくことにならないようにご留意いただけますようお願いいたします。</p>
88	<p>○ 基準領域が10から7に再編されたことで、PDCAサイクルを焦点化しやすくなった ○ 基準領域1に「学生の受け入れ」が位置付けられたことで、アドミッションポリシーに基づく選抜の在り方をより明確化し、併せて定員充足率向上の目標の共有化を図ることができた ○ 基準領域4の「教育委員会等との連携」については、地域貢献の視点から本研究科における研究成果を近隣教育委員会の教員研修に還元するなどの取組を推進している</p>	<p>○ 本研究科におけるFDを目的とした勉強会等の機会を活用し、前回の認証評価における課題を整理するとともに、改善策等の提案・協議を行っている ○ 本研究科における自己点検委員会と認証評価委員会の連携を通じて、全学における教育の質保証の視点から、次回の認証評価に向けた取り組みについて検討を始めている</p>	<p>○ 昨年度基準領域が再編されたことを受け、新たな基準領域における自己評価書の見直し作業を進めている段階である ○ 基準領域1における「学生の受け入れ」において、アドミッションポリシーに基づく学生の質保証と定員充足率向上との整合性をどう図っていくかについて検討を行っている</p>		

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述、任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述、任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
89	<p>・教職大学院の特性に応じて、具体的な教学の実態に即して、専門的な見地から評価を受ける事ができ、教学改善につなげやすい。</p> <p>・評価委員の多くが教職大学院の教員や関係者のため、他大学の実践を学んだり、ネットワークを構築したりすることにも寄与している。</p>	<p>・評価結果については、全学の内部質保証体制の中核組織である自己点検委員会で共有を図っている。また、自己評価書及び評価結果は、冊子化して、連携する教育委員会等にも配付するとともに、連携協議会などにおいて報告し、共有を図っている。</p> <p>・自己点検委員会担当事務局との連携を密に図り、指摘事項への対応方策などについて検討し、改善結果についても共有している。</p> <p>・研究科の教職員間でも共有し、自研究科の教学の特徴や課題について改めて共通理解を図る契機としている。</p>	<p>・機関別認証評価と分野別認証評価との関係性が不明確であり、実施時期が重なったり、評価事項が重なったりしているため、その整理が必要ではないか。</p> <p>・単科の教育大学などは、そもそも、機関別認証評価と分野別認証評価がかなり重複するため、負担が大きい。</p> <p>・評価を受審する費用が高額である。</p> <p>・機関別認証評価が7年であるにも関わらず、専門職大学院が5年サイクルとなっていることについて、なぜ5年でなければならないのか、その積極的な理由が不明である。</p> <p>・単年度のみ担当する評価委員が多く、専門的な評価委員の育成がともなっていない。</p>	<p>いくつかの改善課題はあるとはいえ、教職大学院に関していえば、教員養成評価機構による分野別認証評価の実績があり、教職大学院の教学改善にも寄与する認証評価が行われている。そのため、あえて新たな評価制度に移行することの必要性は感じない。</p>	<p>・評価制度の簡素化が図られることは望ましいことだと考える。</p> <p>・出口も明確であり、教員としての資質能力の高度化を目指す教職大学院では、様々な免許種の学部新卒学生及び、経験年数が多様な現職教員学生が共修し、各自の問題意識から個々の資質能力向上を図っている。そのため、全体として定量的な評価を行い、教育の質を数値化して公表することは困難である。教職大学院という教学の特性や収容定員の規模に応じて、柔軟に対応可能な制度を検討いただきたい。</p> <p>・教職大学院は教員養成機関でもあるため、現在の教員養成部会での議論にも大きな影響を受けることになるが、複数の評価方法が別々に提案されるということがないように、教員養成部会の議論にも配慮した制度設計をお願いしたい。</p>

No.	現状の分野別認証評価に関し、効果はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述・任意)	分野別評価結果(指摘事項含む)をどのように活用していますか。具体的な活用事例があれば教えてください。(自由記述・任意)	現状の分野別評価の課題はどのようなものがあるとお考えですか。(自由記述、任意)	その他、分野別評価の現状認識に関してご意見があれば教えてください。(自由記述、任意)	「知の総和」答申を踏まえた新たな評価制度への期待や留意点について、特記すべき事項があれば記載してください。(自由記述・任意)
【複数の専攻を代表した回答があったもの】					
90					<p>本学の専門職大学院(法科大学院以外)は、社会人学生が多く多様性に富むので、一般的な学士課程と同様な数値指標で評価することが難しい部分があると思う(例えば修了後就職状況、留学生割合)。また、定員が比較的少ないので、外れ値の影響を受けやすい量的指標には慎重になったほうがよい。</p> <p>専門職大学院を擁する研究科は、機関別認証評価でもまた別に何らかのデータベース対応が求められるとすると負担が増すので、その点の整理はお願いしたい。</p> <p>専門職大学院は地域に一機関しかない場合もあり、また社会人学生が在職のまま入学するケースも踏まえると、他地域の大学院と比較して入学先を選ぶということが起こりにくいように思う。学士課程の評価とは異なり、他機関と比較しての序列付けに力点を置いたデータプラットフォームにしてしまうと、労力だけあって意義は少ないのではないか。</p>